

番号	具体的取組	工程	平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課														
					成果と課題、今後の方向性等																
I 協創・現場重視の推進に向けて																					
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□協創の取組を進めるための研修の充実</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□協創の取組を進めるための研修の充実	検討					順次実施				<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修において、平成 28 年度より実施してきた協創の研修内容を踏まえた、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修を実施(6月～7月) ・職員研修センターのブラッシュアップ研修において、協創の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施(6/8 説明力(説得力)向上研修、11/22 交渉力研修、12/5 現場力向上研修、12/7 プレゼンテーション研修) 	平成 28 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は、本庁の全所属の代表者を対象に、平成 29 年度は、地域機関の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、受講後、全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。 平成 30 年度からは、新規採用職員研修において、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修を実施しました。また、職員研修センターのブラッシュアップ研修において、協創の取組を推進するスキル向上に向けた研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成に努めています。 ・今後も、さまざまな主体との協創の取組を進めるため、協創の理念・必要性について理解を深めるための研修や、必要なスキルの向上を図る職員研修を実施し、協創を促進する職員の人材育成を進めていきます。 	総務部人事課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																	
□協創の取組を進めるための研修の充実	検討																				
	順次実施																				
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施			□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施			<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの運営、充実(通年) ・協創の取組を推進するための職員研修における周知、活用(6月～7月) ・庁内の協創事例をメルマガで周知(7月) ・現場重視・協創のさらなる推進に向けた研究会における周知、活用(2月) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創・現場重視の推進に向けた取組を組織マネジメントとして進捗管理(通年) 	平成 29 年度 達成済	<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創の推進に向けて、情報共有のための協創ポータルサイトを構築し、協創に関する庁内事例とともに、事例に携わった職員へのインタビューや取組に関する資料等を掲載しました。 ・協創に関する研修において、ポータルサイトを活用しました。 ・研修やメルマガなどの機会をとらえてポータルサイトのPRを実施しました。 <p>【掲載事例数】 平成 28 年度サイト開設時:50 件 ⇒ 平成 30 年度:93 件</p> <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの中で協創や現場重視の推進に向けた取組を的確に進行管理する仕組みを構築し、運用しました。 <p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築したポータルサイトと協創を推進するための他のツール(研修やメルマガ等)とを連携させて活用できました。今後もポータルサイトの充実を通じて、協創の推進、実践の向上に取り組めます。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントの中で運用することで、全ての職場で協創や現場重視の取組を進行管理することができました。引き続き、協創を促進する組織風土を醸成していきます。 	総務部行財政改革推進課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																	
□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施																			
□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施																			

番号	具体的取組	工程				平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課	
		取組項目	28 年度	29 年度	30 年度			元年度		成果と課題、今後の方向性等
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	<input type="checkbox"/> 現場インターン制度の創設					<p>・各部署において、派遣先、派遣時期、派遣期間、派遣者の検討</p> <p>・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施</p> <p>【年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略企画部 3箇所5名 (国立大学法人三重大学地域創生戦略企画室、三重エフエム放送株式会社、QCサークル東海支部三重地区) ・総務部 5箇所 12名 (QCサークル東海支部三重地区、公立学校共済組合津宿泊所プラザ洞津、公益財団法人三重県文化振興事業団、NPO法人サルシカ、東員町) ・医療保健部 1箇所2名 (大台町) ・環境生活部 4箇所7名 (公益財団法人三重県文化振興事業団、一般社団法人三重県産業廃棄物協会、三重県交通安全研修センター、グリーンブルー(株)三重営業所) ・地域連携部 4箇所 10名 (名張市、伊賀市、(株)日本ロジックス三重営業所、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター) ・農林水産部 5箇所6名 (三重県土地改良事業団体連合会、青のり養殖業者・三重県指導漁業士、松阪飯南森林組合、(株)サンショク、社会福祉法人朋友) ・雇用経済部 3箇所 10名 (三重テラス、公益社団法人三重県観光連盟、社会福祉法人朋友) 	<p>平成 28 年度 達成済</p>	<p>・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的に、現場インターンを実施し、各部内で成果報告を行いました。</p> <p>・参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見がありました。 引き続き、より効果的な現場インターンになるよう派遣先の協力を得ながら調整を行い、各事業・業務における協創の取組の推進につなげていきます。</p>	総務部人事課

番号	具体的取組	工程	平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課
					成果と課題、今後の方向性等	

II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて

4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> <tr> <td>□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し</td> <td>→ 検討</td> <td colspan="3">→ 実施</td> </tr> <tr> <td>□弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施				□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施			□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施				<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局との意見交換(4月～9月) ・組織定数調整方針の検討・策定(9～10月) ・組織定数調整(10月～1月) <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け説明会の開催(4月) ・運用状況について各部局担当者と検証の実施(7月) ・検証結果をふまえ、次年度以降の運用へ反映(9月～12月) ・次年度運用方法の確定、周知(1月) <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討(4月～5月) ・「時差出勤勤務」を試行的に実施 実施期間 平成30年6月1日～平成30年9月28日 	平成29年度 達成済	<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた経営資源の中でも、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務のさらなる集約化等、業務執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図りました。 【平成29年度組織定数調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・類似業務に応じた課(室)等の再編や「監」の見直しなどの改正を行いました。 【平成30年度組織定数調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展等、社会経済情勢が変化中、組織体制をより機動的なものへ見直すこととし、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編しました。 【令和元年度組織定数調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・年々増加・深刻化している児童虐待相談に機動的に対応するため、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当する部門を独立させ、鈴鹿児童相談所を新設することとしました。 <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で機動的な運用となるよう、部局担当者への聞き取り等を通じて、これまでの運用の検証を行うとともに、必要な見直しについて検討を行っています。 【これまでの主な見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントサイクルを効率的に回していくための事業マネジメントシートの簡素化 ・組織マネジメントシートの活用に向けた運用マニュアルの充実及びコンプライアンスの徹底に向けた記載項目の見直し ・施策単位で事業体系を把握するための政策体系図の作成 <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <p>「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。</p> <p>【平成28年度】平成28年7月11日～平成28年10月31日 (実績)取得実人数…226人(職員全体の5.2%)</p> <p>【平成29年度】平成29年6月1日～平成29年9月29日 (実績)取得実人数…254人(職員全体の5.9%)</p> <p>【平成30年度】平成30年6月1日～平成30年9月28日 (実績)取得実人数…271人(職員全体の5.6%)</p>	<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な行政ニーズに的確に対応するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も踏まえ、業務執行体制の見直し等に取り組み、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図っていきます。 <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントサイクルを効率的に回していくために、今後も、適宜検証を行い、効率的で機動的なみえ成果向上サイクルの運用に取り組んでいきます。 <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、これまでの試行の結果を踏まえ、夏季の期間における本格実施に向けて取組を進めます。 ・働き方について多様な選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究していきます。 	<p><組織体制・運営の検討></p> <p>総務部総務課</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <p>総務部人事課</p>
		取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																					
□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施																										
□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施																									
□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施																										

番号	具体的取組	工程					平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況																							
		取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課																						
5	② 機動的な財政運営の確保	<table border="1"> <tr> <td>取組項目</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□総事業本数の削減</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む) </div> </td> </tr> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施				□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施				□総事業本数の削減	実施				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む) </div>					<p>実施</p>	<p>＜三重県財政の健全化に向けた集中取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の見直しに向けた庁内協議(通年) ・ネーミングライツ対象施設の拡大(通年) 歩道橋: 5施設 都市公園: 1施設 ・一般競争入札等による未利用財産の売却(通年) 3月末までの売却実績 402,474 千円(14 物件) ・県本庁舎に広告付き案内地図を設置(6月～) ・クラウドファンディング事業を実施(5月～) 計9事業 ・超長期債(30年)の発行額を平成29年度発行額より増額(9月) ・「集中取組」に沿った令和元年度当初予算の編成(事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減、クラウドファンディングの活用等による歳入確保)(10月～2月) ・旅費制度の見直し(1月) <p>※「事務事業の見直し一覧」、「県単独補助金の見直し一覧」、「県有施設の見直し一覧」は別紙2～4を参照。</p>	継続	<p>・平成29年6月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、具体的取組を進めています。</p> <p>※「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の進捗状況は、別紙1を参照</p> <p>・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換と機動的かつ弾力的な財政運営の確立をめざします。</p>	総務部財政課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																												
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施																															
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施																															
□総事業本数の削減	実施																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 (上記3取組を含む) </div>																																

番号	具体的取組	工程	平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課														
					成果と課題、今後の方向性等																
Ⅲ 残された課題への的確な対応に向けて																					
6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施			□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実		実施			<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成 30 年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施(通年)</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・「職員倫理憲章」、「不適切な事務処理防止ハンドブック(平成 29 年度作成)」、「不適切な事務処理防止及び不祥事の再発防止に向けて(検討状況報告)(平成 30 年 12 月作成)」等を活用し、全所属で、コンプライアンス・ミーティングを3回実施(4月～2月)</p> <p>・所属長等コンプライアンス研修の実施(8月～9月 全 14 回)</p> <p>・不適切な事務処理の防止に向けて、組織として計画的にチェックを実施(通年)</p> <p>・コンプライアンス推進会議を設置し、これまでの取組の検証、不適切な事務処理や職員の不祥事の発生原因の分析、再発防止策についての検討(10 月～)</p> <p>・外部有識者によるコンプライアンス懇話会を設置し、コンプライアンス推進の取組や再発防止策等に関する意見の聴収(1月)</p> <p>・コンプライアンス懇話会からの意見・提案を踏まえ、再発防止策の取りまとめ(1月～3月)</p>	平成 28 年度 達成済	<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・平成 28 年 12 月に「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、職員へ周知を図りました。基本方針を踏まえ策定した「平成 30 年度三重県職員研修計画」に基づき、職員研修を実施したほか、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・全ての所属長等(574 名)を対象とした所属長等コンプライアンス研修(8月～9月)や「不祥事を起こさない風土づくり」及び「不適切な事務処理防止」をテーマに、各所属でのコンプライアンス・ミーティングを実施するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に取り組みました。</p> <p>・コンプライアンス推進会議を 10 月に設置し、原因等の分析や再発防止策の検討を進め、12 月には「不適切な事務処理防止及び不祥事の再発防止に向けて(検討状況報告)」を取りまとめました。</p> <p>・12 月に設置した外部有識者によるコンプライアンス懇話会の意見等を踏まえ、3月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」を取りまとめました。</p> <p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> ・「三重県職員人づくり基本方針(平成 28 年 12 月改定)」に基づき、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との協創の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組んでいきます。</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> ・コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにも関わらず、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しており、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、各所属でのミーティングなど職員のコンプライアンス意識向上に引き続き取り組みます。</p> <p>・再発防止に向けた取組について、可能なものから直ちに着手するとともに、重点化を図りながら、計画的な実施により、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。</p>	<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し> 総務部人事課</p> <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能の充実> 総務部行財政改革推進課</p>
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	元年度																	
□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施																			
□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実		実施																			

番号	具体的取組	工程				平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課												
		取組項目	28 年度	29 年度	30 年度			元年度	成果と課題、今後の方向性等													
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <tr> <td>□職員提案制度の見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□MIE職員カアワードの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ストレスチェック実施体制の整備</td> <td>検討・整備</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	□職員提案制度の見直し	検討	実施			□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施			□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施			<p><職員提案制度の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MIE職員カポータルサイト」及び「アイデアBOX」の運用、周知(通年) ・「テーマ別事業提案」について、提案に対する意見交換会を実施(8月) <p><MIE職員カアワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介の手法について、ジュニアボードの提言等を検討したうえで、改良を実施(4月～) ・各部局で優秀取組の選定(1月) ・MIE職員カアワード発表会の実施(3月) <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(7月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知、受検勧奨(7月～9月) ・ストレスチェックの実施(10月) ・翌年度に向けたストレスチェック実施方法等の確認(2月～3月) 	平成 29 年度 達成済	<p><職員提案制度の見直し><MIE職員カアワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、制度の現状や課題等を踏まえ、業務・職場環境の改善・改革が進むよう、平成 28 年度に実施した若手職員中心のワーキンググループや平成 29 年度に実施したジュニアボードでの検討結果等を踏まえ、見直しを実施しました。 ・法により実施が義務付けられたストレスチェックについて、平成 28 年度から三重県職員メンタルヘルスケアシステムの中に位置づけ、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨を行い、実施体制の整備を図ることができました。 <p><職員提案制度の見直し><MIE職員カアワードの見直し></p> <p>○職員提案制度について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テーマ別事業提案」について、平成 30 年度から本格実施し、下記の2テーマについて提案を募集したところ、4件の提案がありました。 ・提案をもとに効果的な事業の検討につなげていくため、提案者、担当課、公募職員による意見交換会を実施しました。 <p>【今年度のテーマ】</p> <p>「小中学校・義務教育学校及び高等学校におけるいじめの防止について」</p> <p>「内部事務の効率化に向けた方策～三重県庁スタンダードルールの改善に向けて～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アイデアBOX」について、提案数が昨年度から増加しました。【提案数】平成 29 年度:89 件 ⇒ 平成 30 年度:123 件 <p>○MIE職員カアワードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の水平展開が進むよう、事例紹介の手法について、要点を絞った記載や、取組をイメージできる写真の掲載等、データベースの利便性向上を図るための改良を行いました。 ・応募取組数は増加したものの、応募所属割合は微増にとどまったことから、全庁でのさらなる浸透に向けて取組を進めます。【応募取組数】平成 29 年度:216 件 ⇒ 平成 30 年度:247 件【応募所属割合】平成 29 年度:78.4% ⇒ 平成 30 年度:79.3% <p>○職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、平成 29 年度に見直しを行った結果を踏まえた検証を行い、意欲的に改善・改革が行われる組織風土づくりに向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図れたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。 ・今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めていきます。 	<p><職員提案制度の見直し></p> <p><MIE職員カアワードの見直し></p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p>	<p>総務部行財政改革推進課</p> <p>総務部福利厚生課</p>
□職員提案制度の見直し	検討	実施																				
□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施																				
□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施																				

番号	具体的取組	工程					平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課											
		取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度			成果と課題、今後の方向性等												
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□MMKの利用環境整備</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>周知</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□MMKの利用環境整備	実施					周知				<ul style="list-style-type: none"> 自動車税の納付にMMKが利用できることをPR 納税通知書にチラシ同封(5月) ポスターの掲示(5月) 県ホームページ掲載(通年) MMK利用状況の確認(6月) MMKを利用した平成 30 年度納期内納付の実績 7,654 件(納期内納付全体の 1.1%) 	平成 28 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> MMKを利用できる環境を整備し、広報にも取り組みました。 利用開始年度には、MMK端末を設置しているスーパー等の協力を得て、チラシへの自動車税納期限の掲載や、店内放送による自動車税の納期内納付の案内を実施しました。 MMKを利用した納付実績は、前年度より増加しました。 【平成 28 年度】4,667 件(納期内の納付全体の 0.8%) 【平成 29 年度】5,755 件(納期内の納付全体の 0.9%) 【平成 30 年度】7,654 件(納期内の納付全体の 1.1%) 今後も納税通知書に同封するチラシ、県ホームページ等を活用して、引き続き周知していきます。 	総務部税務企画課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																	
□MMKの利用環境整備	実施																				
	周知																				
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□今後の利用見込み等の検討</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□未利用財産の売却等</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□今後の利用見込み等の検討	検討	実施			□未利用財産の売却等	実施				<ul style="list-style-type: none"> <今後の利用見込み等の検討> 県有財産の自己点検の実施(6月～9月) 自己点検の結果を受けたフォローアップ対応(10月～2月) 未利用等の課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月～3月) <未利用財産の売却等> 売却対象財産について一般競争入札、インターネットオークションを実施(通年) 3月末までの売却実績 402,474 千円(14 物件) 一般競争入札において入札者がなかった物件について買受申込の先着順による売払手続きを実施(通年) 1 物件(申込なし) 	平成 29 年度 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 県有財産の自己点検を実施し、点検結果を踏まえて異動報告等の手続きが未了であった財産についてはフォローアップ対応を行うほか、活用されていない財産については3月に個別財産の利活用計画を策定しました。また、未利用の県有財産の売却に向けて、一般競争入札やインターネットオークションを継続するほか、一般競争入札において入札者がなかった物件について買受申込の先着順による売払手続きを実施しました。 未利用財産の売却について、一般競争入札やインターネットオークションに取り組んだ結果、売却額は、約4億円となりました。 引き続き、「第二次みえ県有財産利活用方針」(平成 28 年3月策定)に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」(平成 27 年3月策定)に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 	総務部管財課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																	
□今後の利用見込み等の検討	検討	実施																			
□未利用財産の売却等	実施																				

番号	具体的取組	工程				平成 30 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課																	
		取組項目	28年度	29年度	30年度			元年度		成果と課題、今後の方向性等																
10	⑤ 情報セキュリティの確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施				□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施				<p><情報セキュリティ研修などの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修(4回・114名受講)(4月) 割愛採用職員研修(4回・91名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・53名受講)(4月) 情報システム運用管理担当者研修(1回・14名)(5月) ITキーパーソン研修(1回・228名受講)(7月) 情報セキュリティセミナー(1回・224名受講)(2月) 情報セキュリティ内部監査の実施(11所属)(7月～8月、11月) 情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(7月) 情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月) <p><サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正、見直し(4月、10月) CSIRTマニュアルに基づく初動訓練(7月) 標的型攻撃メール対応訓練(8月～10月、2月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティを取り巻く環境変化や頻発するサイバー攻撃への対応を強化するため、情報セキュリティ強化月間における取組として情報セキュリティセミナーを全職員向けに開催したほか、職階や職務の専門性に応じて企画した各種職員研修を実施しました。 今年度から情報セキュリティ内部監査の本格的な実施が始まり、全11所属で監査を行いました。 県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るための対策として、情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の時点修正や見直しを行いました。また、情報システム課職員を対象としたCSIRTマニュアルに基づくインシデント対応訓練や、全職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を実施しました。 情報セキュリティ内部監査で指摘した項目について、監査を受けた所属が対応策を講じたことにより、情報セキュリティ対策が向上しました。また、職員を対象にした各種情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等の取組により、職員の情報セキュリティ意識の向上やインシデント対応能力の強化が図られました。 これまでの取組を踏まえつつ、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に適切に対応するため、各関係機関との連絡体制の一層の強化を図り、情報セキュリティの確保に努めます。 	地域連携部情報システム課					
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																						
□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施																									
□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施																									
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□三重県業務継続計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施</td> <td>検討</td> <td></td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□三重県広域受援計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度	□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施			□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討		実施		□三重県広域受援計画に基づく見直し	検討			実施	<p><情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練計画書の作成(11月～12月) 訓練計画書に基づく訓練の実施(2月) <p><三重県広域受援計画に基づく見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県広域受援計画の内容の確認と把握(5月～6月) 三重県広域受援計画に基づく情報システムに関する業務継続計画の見直し方針案の策定(9月～10月) 三重県広域受援計画に基づく情報システムに関する業務継続計画の見直し(11月～12月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 本年度に実施する訓練計画書の作成及び訓練計画書に基づく訓練を実施しました。 昨年度まで取り組んでいた三重県業務継続計画に基づく見直しに引き続き、三重県広域受援計画に記載されている内容を反映した情報システムに関する業務継続計画とするため、三重県広域受援計画に記載されている情報システムの洗い出しを行いました。その後、それぞれの情報システム所管課に対してシステムの概要や役割についてヒアリングを行ない、新たに3システムを情報システムに関する業務継続計画の対象システムとして追加し、業務継続計画を作成しました。 三重県広域受援計画に基づく見直しが完了したことで、現時点において、三重県業務継続計画及び三重県広域受援計画に記載されている内容を反映した情報システムに関する業務継続計画となりました。 今後、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を継続して実施していきます。 	地域連携部情報システム課
取組項目	28年度	29年度	30年度	元年度																						
□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施																								
□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討		実施																							
□三重県広域受援計画に基づく見直し	検討			実施																						

「三重県財政の健全化に向けた集中取組（平成 29 年度～令和元年度）」の進捗状況について
（平成 31 年 3 月末現在）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」は、深刻な財政状況を踏まえ、より一層の歳入確保と歳出構造の見直しによる財政の健全化に向けて、「第二次行財政改革取組」の一つである「機動的な財政運営の確保」のために平成 29 年度から令和元年度まで集中的に取り組む具体的な方策として、平成 29 年 6 月に策定しました。

本資料は、各取組項目のこれまでの進捗状況を取りまとめたものです。

なお、集中取組の計画期間は、平成 29 年度からの 3 年間ですが、平成 28 年 9 月に「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」を策定し、平成 29 年度当初予算編成において事務事業の見直しや歳入確保に取り組んだことから、素案に係る取組についても対象としています。

I 数値目標について

➤ 各比率とも概ね順調に改善しています。

〈表1〉

	目標	取組期間				
		H26	H27	H28	H29	H30
経常収支適正度	R 元年度までに 100%以下	100.3%	100.4%	102.1%	101.6%	100.4%
経常収支比率	R 元年度時点で 95.8%以下(本県の H26 年度実績値) その後3年をめどに 93.0%以下(H26 年度の全国平均)	95.8%	97.9%	99.8%	98.0%	—
実質公債費比率	R 元年度までに 14.1%以下(H26 年度の全国中位) その後3年をめどに 13.1%以下(H26 年度の全国平均)	14.7%	14.4%	14.3%	14.2%	—

II 歳出面の取組について

(1) 事務事業の見直し

➤ 事務事業の見直しにより、2.0 億円の事業費を削減しました。

〈表2〉 事務事業の見直し実績※1 (単位:本、千円)

	29 年度	30 年度	元年度	合計
事務事業の見直し (終期の設定含む)	19	12	9	40
見直しによる削減額 (当初予算ベース)	▲82,936	▲69,462	▲49,834	▲202,232

※1 集中取組に基づく見直しとして、29 年度当初予算から実績を示している。

【参考】当初予算のシーリング設定による事業費削減額

H29:55%、H30:80%、R 元:80% ⇒ 合計▲4,800,000 千円

(2) 公債費、投資的経費の抑制

① 投資的経費の総額抑制

➤ 投資的経費の抑制により、県債残高は目標に対して順調に減少してきています。
 ➤ R元年度末の県債残高は、H28年度対比で411億円減少する見込みです。

〈表3〉投資的経費の抑制状況

(単位:億円)

	28年度 ①	29年度 ②	30年度 ③	元年度 ④	29年度抑制額 ②-①	30年度抑制額 ③-②	元年度抑制額 ④-③	抑制額合計 ④-①
投資的経費※1 (うち公共事業費)	1,175 (820)	1,131 (883)	1,046 (882)	877 (692)	▲44 (63)	▲85 (▲1)	▲169 (▲190)	▲298 (▲128)
臨時財政 対策債等 を除く県債 残高※2	目標	7,986	7,943	7,814	▲43	▲129	▲130	▲302
	実績	7,986	7,885	7,722	▲101	▲163	▲147	▲411

※1 H28、29、30年度は最終補正後予算の、R元年度は第1号補正後予算の事業費ベース。

※2 H28、29、30年度は最終補正後予算ベース、R元年度は第1号補正後予算に年度内補正見込額を加算。

② 県債の償還期間の延長

➤ 県債の償還期間を延長することにより、令和元年度の公債費は8.4億円の引下げ効果が見込まれます。

〈表4〉県債の償還期間の延長

(単位:億円)

	29年度	30年度	元年度 見込み	合計
対象県債	27	39	101	167
延長に伴う単年度あたりの 元金償還額の減少額	▲1.4	▲2.0	▲5.1	▲8.4

※臨時財政対策債と減収補てん債(特例分)について、借換時期が到来するものを、トータル30年償還に延長。

【参考】公債費の抑制

上記①、②の取組により、令和元年度の公債費は、集中取組以前(H28.2中期財政見通し)の推計値と比較すると、158億円低下する見込みです。

〈表5〉公債費の抑制状況

(単位:億円)

	令和元年度公債費見込み		抑制額 ②-①
	H28.2「中期財政見通し (推計A)」時点 ①	R元年度 ②	
公債費見込み	1,271	1,113	▲158
うち、元金部分	1,126	1,019	▲107

※1 みえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(20億円)は除く。

※2 市場公募債の償還に備えた積立てのうち、積立てを見送っている67億円は、別途積み立てる必要。

(3) 県単独補助金の見直し

➤ 県単独補助金について、38本、2.5億円の見直しを行いました。

〈表6〉補助金の見直し実績

(単位:本、千円)

	29年度	30年度	元年度	合計
補助金の見直し (終期の設定含む)	22	8	8	38
見直しによる削減額 (当初予算ベース)	▲85,583	▲67,158	▲99,589	▲252,330

(4) 社会保障関係経費の見直し

▶ 医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品の使用促進、重複・頻回受診の抑制、予防・健康増進に取り組んでいます。

後発医薬品適正使用協議会の開催、保険者に対する重複・頻回受診抑制に向けた取組状況の聞き取り、市町等の健康増進事業への支援等により医療費抑制に向けた取組を行いました。

〈表7〉国民健康保険における後発医薬品の割合(数量)

	27年度	28年度①	29年度②	②-①
三重県	64.2%	70.2%	74.7%	4.5%
全国平均	63.1%	68.6%	73%	4.4%

※国民健康保険以外(協会けんぽ、健保組合等)の状況は把握できないため、三重県全体の効果額は把握できない。

【参考】令和元年度(新規の取組)

・三重とこわか健康推進事業(2,529千円)

(5) 総人件費の抑制

▶ 職員数は平成29、30年度の2年間で、知事部局で延べ41人、公立学校で延べ360人減少し、その減額効果は2年間で延べ32億円となりました。
 ▶ 時間外勤務時間は減少し、その減額効果は平成29、30年度の2年間で延べ13億円が見込まれます。
 ▶ 退職手当や旅費制度の見直しによって、平成30年度の減額効果は7億円が見込まれます。

① 職員数の見直し

〈表8〉知事部局

(単位:人、千円)

	29年度 (28年度対比)	30年度 (28年度対比)	2年間合計
職員数の減	▲15	▲26	▲41
減額効果	▲117,000	▲202,800	▲319,800

〈表9〉公立学校

(単位:人、千円)

	29年度 (28年度対比)	30年度 (28年度対比)	2年間合計
職員数の減	▲101	▲259	▲360
減額効果	▲808,000	▲2,072,000	▲2,880,000

知事部局、公立学校計
▲3,199,800

※知事部局、公立学校とも、減額効果は、定数条例の減員数×平均給与等

※公立学校は児童生徒数の減少に伴う減等

② 働き方の見直し

〈表10〉時間外勤務の削減

(単位:千円)

	29年度 (28年度対比)	30年度(見込) (28年度対比)	2年間合計
知事部局等	▲126,127	▲365,551	▲491,678
警察・議会	▲376,970	▲458,004	▲834,974

知事部局等、警察・議会計
▲1,326,652

※知事部局等における時間外勤務 H28年度 186h/人 → H29年度 181h/人 ▲5h/人

③ 人事・給与制度等の見直し

〈表11〉

(単位:千円)

	平成30年度減額見込額
退職手当の見直し(H30.4.1)	▲660,000
旅費制度の見直し(H31.1.1)	▲40,000

退職手当、旅費制度計
▲700,000

※いずれも教育、警察を含む

(6) 維持管理費の抑制

▶ 全ての県有施設について必要性等を点検し、維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応、県民サービスの向上を図る両面の観点から見直しに取り組んでいます。(平成 29、30 年度見直し対象：23 施設)

(7) 事務的経費の節減

▶ 旅費、消耗品費、食糧費について、平成 28、29 年度の 2 年間で合計 3.6 億円を節減しました。(平成 27 年度対比)

〈表 12〉 旅費、消耗品費、食糧費の節減状況

(単位:千円)

	27 年度 ①	28 年度 ②	29 年度 ③	28 年度 節減額 ②-①	29 年度 節減額 ③-②	27-29 年度 節減額 ③-①
旅費	1,628,826	1,490,673	1,463,238	▲138,153	▲27,435	▲165,588
消耗品	2,188,076	2,171,098	1,992,059	▲16,978	▲179,039	▲196,017
食糧費	47,287	45,640	45,492	▲1,646	▲149	▲1,795
計	3,864,189	3,707,412	3,500,789	▲156,777	▲206,622	▲363,399

〔再掲〕 旅費制度の見直し(H31.1.1~)により、平成 30 年度は▲約 40,000 千円を節減 (教育、警察含む)

(8) 事業の選択と集中を図る仕組みの見直し

▶ 選択と集中により大規模臨時的経費の規模を抑制するとともに、重点取組は一層の重点化を図りました。

〈表 13〉 大規模臨時的経費、重点取組等の予算規模の推移

(単位:千円)

	28 年度 ①	29 年度 ②	30 年度 ③	元年度 ④	29 年度抑制額 ②-①	30 年度抑制額 ③-②	元年度抑制額 ④-③	抑制額合計 ④-①
①大規模臨時的経費	8,543,691	8,111,626	6,368,004 ※1	6,332,496	▲432,065	▲1,743,622	▲35,508	▲2,221,195
②重点取組(非公共)	1,313,282	292,365	207,719	180,964	▲1,020,917	▲84,646	▲26,755	▲1,132,318
③国体基金の残高	1,252,608	1,303,219	1,354,078	1,554,932	+50,611	+50,859	+200,854	+302,324

※ ①、②は当初予算一般財源ベース。

③は、H29 年度は年度末現在高、H30、R 元年度は年度末見込。

※1 H30 年度の 6,368 百万円は、大規模臨時的経費から経常的経費に移行させた 1,360 百万円(政策的経費Ⅱ)を含めていない。
R 元年度は第1号補正後予算。

〈表 14〉 部局マネジメントによる予算の見直し状況

(単位:本、千円)

	29 年度	30 年度	元年度	合計
④事業の休止本数	26	9	9	44
見直し事業費	▲1,220,344	▲1,085,149	▲312,139	▲2,617,632

Ⅲ 歳入面の取組について

(1) 県税収入の確保

➤ 県税の徴収率の向上により、4.7億円の収入増となりました。

〈表15〉 県税徴収率の向上取組の成果

	28年度①	29年度②	②-①
①給与所得者に係る特別徴収の割合	88.6%	89.0%	0.4%増
②県税(個人住民税を除く)の徴収率	99.5%	99.6%	0.1%増
※預貯金以外の差押件数割合	52.5%	53.1%	0.6%増
③個人県民税の徴収率	95.5%	96.1%	0.6%増

①～③の徴収率向上による県税収入増効果(推計) 470,000千円

(2) 財産の有効活用、未利用財産の売却促進

➤ 未利用財産の売却により、26物件、8.6億円の収入を確保しました。

①、②自己点検結果を踏まえ、毎年度個別財産(未利用財産)の利活用計画を策定し、売却等の処分に向けた取組を促進。
(H30に計画計上の未利用財産 62物件)

〈表16〉 未利用財産の売却実績 (単位:件、千円)

	28年度※1	29年度	30年度	合計
売却物件数	8 (10)	4	14	26 (28)
売却実績額	330,903 (332,282)	127,926	402,474	861,303 (862,682)

※1 上段は、H28.9集中取組素案公表以降の実績。下段()は、28年度の年間実績。

③ 志摩庁舎未利用スペースの貸付先の公募を実施(入札なし)。民間事業者から公募内容に関しての意見聴取(サウンディング)を実施。

➤ 自動販売機の設置箇所の拡大や契約方法を見直し、26百万円の増収効果が出ています。

④ 自動販売機設置場所の貸付状況

〈表17〉 (単位:台、千円)

	【参考】28年度	29年度	30年度※	合計
新規、更新契約台数	11	18	51	69
新規、更新契約に伴う増収額	4,489	11,556	14,296	25,852

※30年度は、決算見込
※教育、警察、指定管理者を含む

【参考】自動販売機設置による平成29年度年間収入額 合計 98,951千円

⑤ 新たな売却手法として県有財産の先着順による売払事務取扱要綱を制定し平成30年3月30日から施行。

(3) 使用料、手数料の見直し

▶ 平成 30、令和元年度当初予算において、3 年以上改正をしていない使用料、手数料を見直し、47 百万円の収入を確保しました。

①「使用料、手数料にかかる見直しについて」の策定

②3年以上改正の要否の検討をしていない使用料、手数料について、所要経費の算入・他都道府県等との比較・受益者の応分負担や利用者見込等との整合性の観点により、平成 30 年度予算編成から検討を開始

【見直しの成果】

使用料・手数料を合わせた「単価改正による増収分」

平成 30 年度当初予算 3,942 千円(新設と法令改正によるものを除く)

令和元年度当初予算 2,405 千円(新設と法令改正、消費税によるものを除く)

【参考】

新設と法令改正を含めた増収分 平成 30 年度当初予算 37,879 千円

令和元年度当初予算 9,376 千円

(4) その他の歳入確保策の推進

▶ ネーミングライツ、クラウドファンディング等の取組により、平成 29、30 年度の 2 年間で 12 百万円を確保しました。

〈表 18〉 その他の歳入確保策による収入確保実績

(単位:千円)

方法	箇所(H29→H30)	29年度	30年度※	合計
① ネーミングライツ	歩道橋(3→5ヶ所)	195	765	960
	都市公園(0→1ヶ所)		1,310	1,310
② 広告	本庁: 広告付き案内地図		1,296	1,296
	スクールバス、地震体験車への広告掲載	320	331	651
③ クラウドファンディング	1事業→9事業	498	7,378	7,876
合計		1,013	11,080	12,093

※H31. 3月(決算見込)

①平成 29 年 3 月にネーミングライツの導入に関する基本方針を改訂し、対象施設の拡大等を図り、新たに歩道橋及び都市公園についてネーミングライツの契約を締結。未契約施設については再募集中。

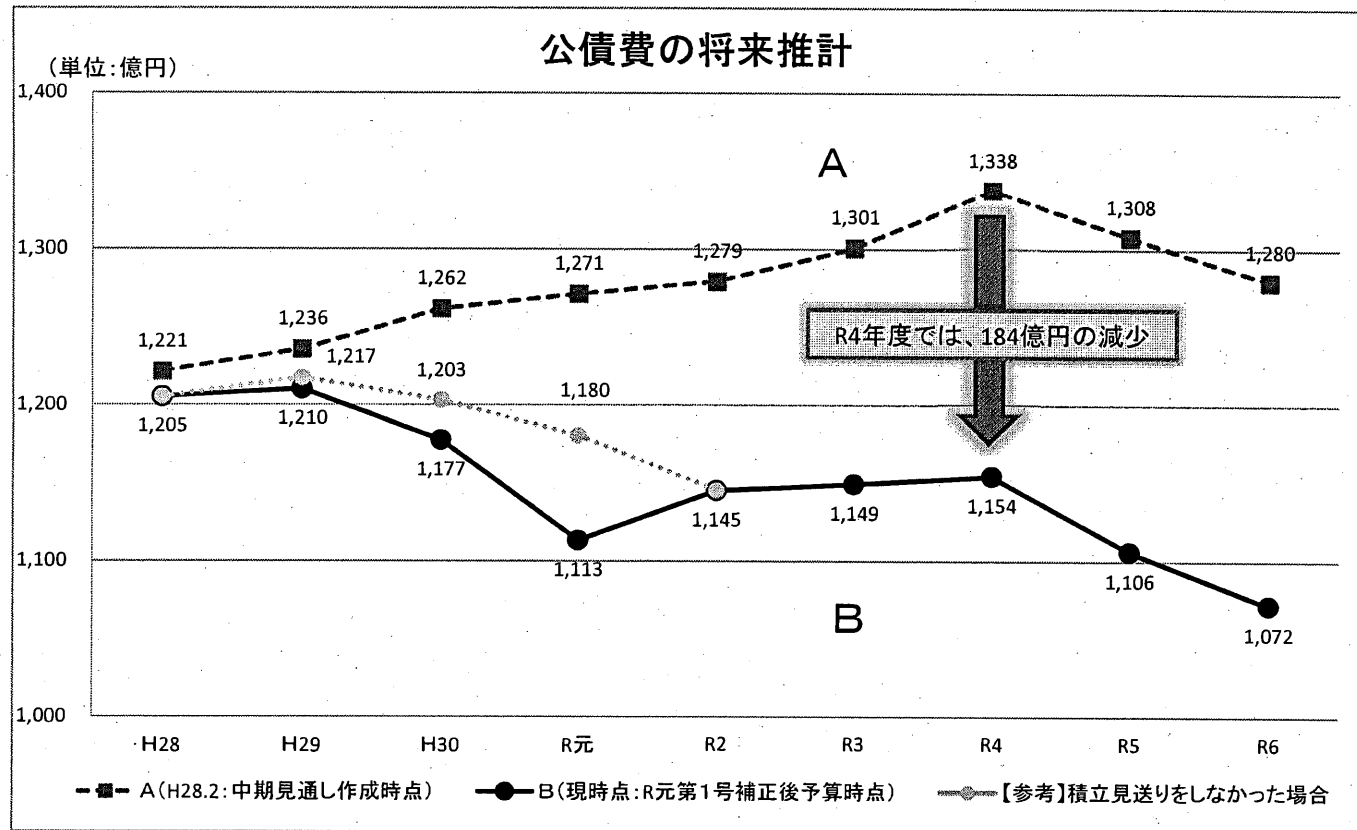
②県本庁舎に広告付き案内地図を設置(平成 30 年 6 月～令和 5 年 3 月)。新たにスクールバス(平成 29 年 4 月～)、地震体験車(平成 31 年 1 月～)に広告を掲載。

③平成 29 年 9 月にクラウドファンディング活用指針を策定し、平成 30 年度から 9 事業を実施

④各部局で把握している外部資金助成制度をイントラホームページで情報共有

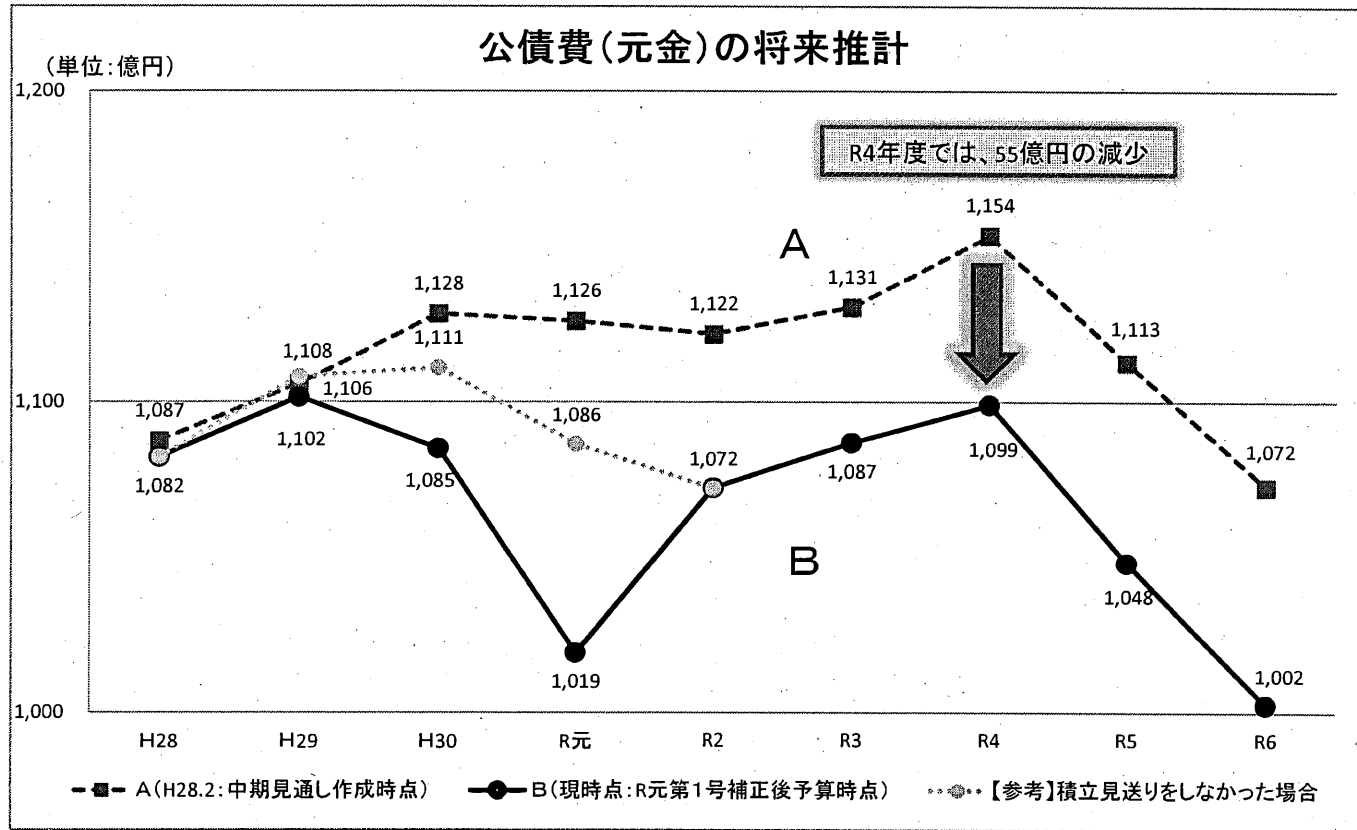
【添付資料】

- ・公債費の将来推計(グラフ)
- ・人件費の推移(グラフ)
- ・中期財政見通しにおける令和元年度見込み額と令和元年度当初予算額(一般会計)との比較(表)
- ・集中取組期間3か年における当初予算の推移(表)



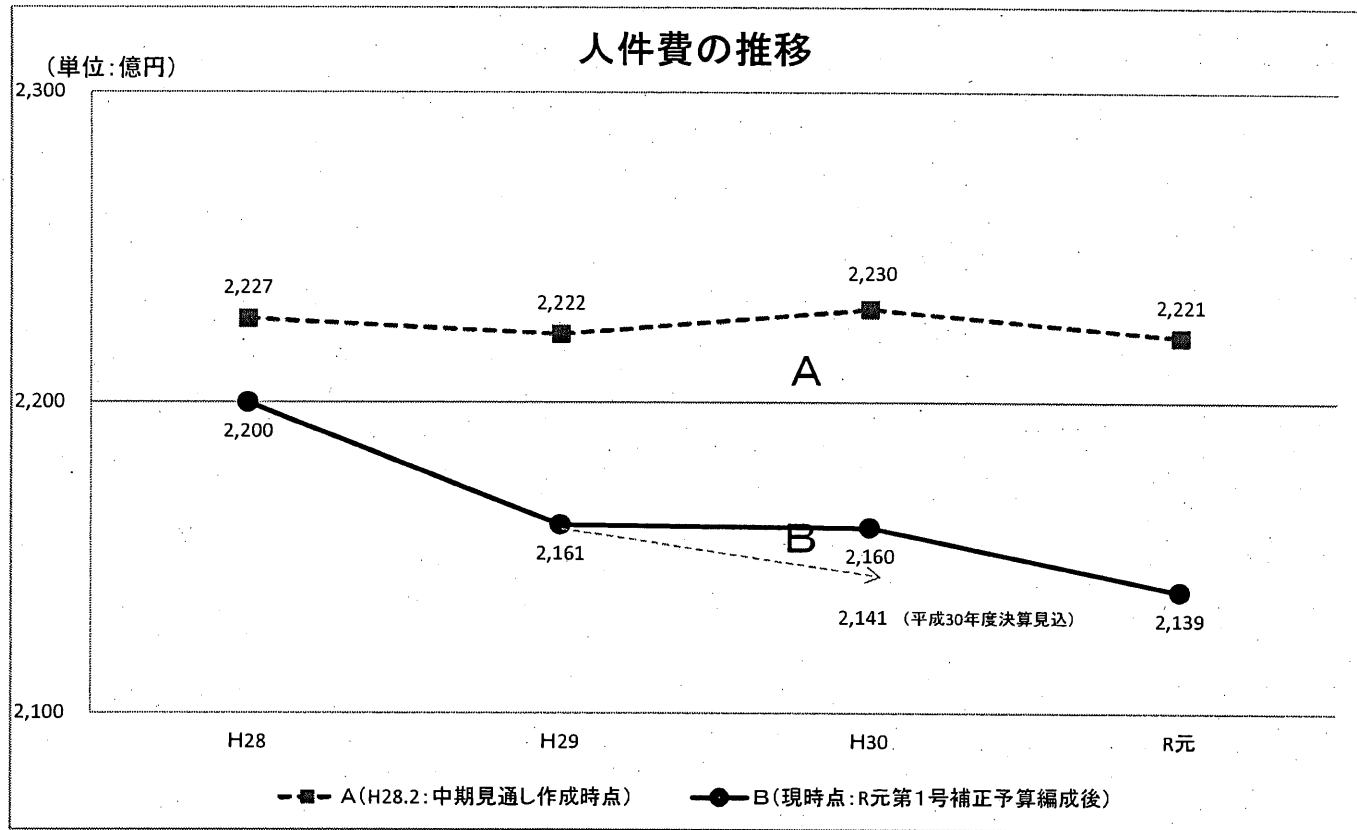
(注)

- 1 本試算は、下記の前提条件により機械的に試算したものであり、今後の県債発行状況により大きく変動する可能性があります。
- 2 将来金利の設定については、平成31年1月内閣府発表、経済財政の中長期試算を参照しています。(経済に関する2つのケースのうち「ベースラインケース」名目長期金利)
- 3 公債費は、借換分を除いた数値です。
- 4 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンド及びみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値です。
- 5 市場公募債の償還に備えた積立のうち、積み立てを見送っている100億円は試算に含まれていないため、別途積み立てる必要があります。



(注)

- 1 本試算は、下記の前提条件により機械的に試算したものであり、今後の県債発行状況により大きく変動する可能性があります。
- 2 公債費は、借換分を除いた数値です。
- 3 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンド及びみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値です。
- 4 市場公募債の償還に備えた積立のうち、積み立てを見送っている100億円は試算に含まれていないため、別途積み立てる必要があります。



(注)

1 人件費Aの中期見通しについては、平成28年度は県民カビジョン第二次行動計画より、平成29年度から令和元年度はH28.2中期見通しによります。

2 人件費Bは一般会計で、平成29年度までは決算値、平成30年度は最終補正後予算、令和元年度は第1号補正後予算の額となります。

(参考) 平成29年度の最終補正予算後の人件費は、2,180億円でした。

平成29年度決算額 / 平成29年度最終補正後予算額 * 平成30年度最終補正後予算額 = 決算見込額とすれば、2,141億円となります。

中期財政見通しにおける令和元年度見込み額と
令和元年度第1号補正後予算額(一般会計)との比較

(単位: 億円)

	中期財政見通しにおける 令和元年度見込み		令和元年度 当初予算 要求額	令和元年度 第1号補正後 予算額
	H28.2 第二次行動計画 時点	H29.6 集中取組 時点		
人件費	2,221	2,179	2,149	2,139
社会保障関係経費	1,072	1,113	1,079	1,099
公債費	1,271	1,205	1,180	1,133
<i>義務的経費 小計</i>	<i>4,564</i>	<i>4,497</i>	<i>4,408</i>	<i>4,371</i>
税関関連交付金	1,109	889	1,004	1,007
一般行政経費	1,760	1,652	1,810	1,627
合 計 A	7,433	7,038	7,222	7,005
【参考】税関関連交付金を 除いた合計	6,324	6,149	6,218	5,998
歳入 合計 B	6,985	6,768	7,085	7,005
歳出と歳入の差額 C (B-A)	△ 448	△ 270	△ 137	0

【参考】要求状況公表時点における要求額と歳入見込み額との差額

H28	△247
H29	△219
H30	△165
R元	△137

集中取組期間3か年における当初予算の推移

(単位:億円)

区 分		当初 (H28.2月時点) の 推計値 (推計A) ①			各年度当初予算額 ②			差額 ②-①		
		2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)
歳 出	人件費	2,222	2,230	2,221	2,177	2,157	2,139	▲ 45	▲ 73	▲ 81
	退職手当	210	217	209	206	205	201	▲ 4	▲ 12	▲ 8
	社会保障関係経費	1,035	1,044	1,072	1,044	1,049	1,099	8	5	26
	公債費	1,236	1,262	1,271	1,210	1,182	1,133	▲ 25	▲ 80	▲ 138
	税収関連交付金	1,051	1,090	1,109	864	934	1,007	▲ 188	▲ 156	▲ 102
	一般行政経費	1,880	1,777	1,759	1,734	1,647	1,627	▲ 146	▲ 130	▲ 132
	歳出計 A	7,425	7,402	7,433	7,029	6,968	7,005	▲ 396	▲ 434	▲ 428

歳 入	県税	2,533	2,819	2,869	2,452	2,473	2,646	▲ 81	▲ 346	▲ 223
	地方消費税清算金	658	674	686	564	656	696	▲ 94	▲ 19	10
	地方譲与税	294	30	30	317	317	333	23	288	303
	地方交付税 (臨時財政対策債、減収補てん 債を含む)	1,798	1,816	1,772	1,811	1,809	1,632	13	▲ 7	▲ 140
	国庫支出金	757	741	741	741	713	711	▲ 17	▲ 28	▲ 30
	県債	617	547	545	539	495	502	▲ 78	▲ 53	▲ 43
	その他	368	350	342	405	389	378	37	38	36
	歳入計 B	7,026	6,977	6,985	6,829	6,851	6,898	▲ 197	▲ 126	▲ 87

歳出と歳入の差額 (B-A)	△ 399	△ 425	△ 448	△ 200	△ 117	△ 107	199	308	341
-------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----

財政調整	399	425	448	200	117	107	▲ 199	▲ 308	▲ 342
財政調整のための基金	102	122	122	87	31	44	▲ 15	▲ 91	▲ 78
財源不足を調整するた めの地方債	104	97	86	113	86	63	9	▲ 11	▲ 23
要調整額	193	206	240	0	0	0	▲ 193	▲ 206	▲ 240

※数値は四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。
 ※「各年度当初予算額」の2017、2019年度 (H29、R元) は1号補正予算後の額です。

【参考】県債残高 (建設地方債等) の状況

(単位:億円)

	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)
「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」における目標値	7,943	7,814	7,684
当初予算後	7,897	7,738	7,575
差	▲ 46	▲ 76	▲ 109

※「当初予算後」の2017、2019年度 (H29、R元) は1号補正予算後の額です。

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度以降の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局 名
1	思春期ライフプラン教育事業費	事業内容を見直し、より効率的に事業を実施するため、ライフプランアドバイザー派遣事業費を思春期ライフプラン教育事業費と統合する。	5,481	2,037			▲ 3,444	健康福祉部 子ども・家庭局
2	サンパウロ州環境保全支援事業費	平成28年度をもって事業を休止し、平成28年度に実施した研修の成果とサンパウロ州の意向を踏まえて今後の事業展開を検討することとする。	2,716	0			▲ 2,716	環境生活部
3	つながるカーボンオフセット活用事業費	平成28年度をもって委託事業を休止するが、平成28年度に作成する事例集を活用して、地球温暖化対策普及事業費の中で普及啓発を進めていくこととする。	1,631	0			▲ 1,631	環境生活部
4	災害時に備えたネットワーク強化事業費(現地災害ボランティアセンターマニュアル策定・活用促進事業)	市町支援のあり方を見直すことにより、現地災害ボランティアセンターマニュアル策定・活用促進事業を平成28年度をもって廃止する。	164	0			▲ 164	環境生活部
5	安全で安心な生活への支援事業費(外国人住民総合ヘルプデスク事業)	市町における外国人住民への対応の取組が進んできたことから、多言語による相談窓口と窓口担当者研修会を平成28年度をもって廃止する。	20,520	11,474			▲ 9,046	環境生活部
6	不法投棄等対策推進事業費	職員の研修派遣については、そのあり方を見直すこととし、これに併せて不適正処理事業対応のための公用車維持管理費用を他事業に統合することから不法投棄等対策推進事業費については平成28年度をもって廃止する。	1,053	0			▲ 1,053	環境生活部 廃棄物対策局
7	宮川流域圏づくり推進事業費	これまで県委託事業として、宮川流域圏づくりの広域的な情報発信を強化してきたが、ソーシャルネットワークサービスなど、費用をかけずに効果的に情報発信する手法の活用をさらに進めていくことで、県委託事業は平成28年度をもって廃止する。	4,327	3,067			▲ 1,260	地域連携部
8	地域スポーツ推進事業費(総合型クラブ支援事業)	総合型クラブ支援事業(メディカルサポート、トップチーム活用)については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。	1,003	0			▲ 1,003	地域連携部 スポーツ推進局
9	スポーツを通じた地域の活性化支援事業費(みえのスポーツ・まちづくり推進事業)	みえのスポーツ・まちづくり推進事業については、一定の成果が得られたことを踏まえ、専門家からの意見聴取の方法を別途検討することとし、平成28年度をもって休止する。	945	0			▲ 945	地域連携部 スポーツ推進局
10	林業担い手育成確保対策事業費(林業就業促進総合対策事業)	高校生の職場体験研修については、事業規模を縮小した上で、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」の中で実施することとし、当事業は平成28年度をもって廃止する。	1,404	772			▲ 632	農林水産部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局 名
11	食のバリューチェーン構築に向けたビッグデータ分析人材育成事業費	2年間データサイエンティスト養成講座を実施し、一定初期支援の目的が達成されたと判断されることから、平成28年度をもって廃止する。	6,298	0			▲ 6,298	農林水産部
12	みえの食バリューチェーン構築事業費	2年間の実証・検討事業の結果をふまえ、引き続き実施する必要のある取組は他事業に統合し、本事業については平成28年度をもって廃止する。	11,689	0			▲ 11,689	農林水産部
13	みえの魚食普及推進事業費	当該事業で育成した魚食リーダーの活用場の提供は、民間団体へ移行し、県は人材を育成・確保する取組を行う。 (なお、平成29年度以降は「みえのさかな消費機会創出事業」で実施する。)	1,192	874			▲ 318	農林水産部
14	地域活性化プラン推進事業費	平成23年度からの事業実施で培ってきたノウハウを活かし、「地域活性化プラン支援チーム」の活動を強化することで、プランの策定と実践を支援することし、外部専門家によるスタートアップ支援は平成28年度をもって廃止する。	3,938	1,969			▲ 1,969	農林水産部
15	戦略的ブランド化推進事業費	新規認定審査にかかる三重ブランド認定委員会の開催方法などの見直しにより経費節減を図る。	2,228	1,978			▲ 250	農林水産部
16	県内中小企業海外展開促進事業費	中小企業の海外展開を支援する体制は、「新輸出大国コンソーシアム」の創設など、ジェットロ(独立行政法人日本貿易振興機構)を中心に年々強化されてきていることから、現在の海外ビジネスサポートデスクの業務委託での実施は、平成28年度をもって廃止し、ジェットロや金融機関等の支援機関との連携を活用した三重県国際展開支援窓口で運営していく。	20,130	8,525			▲ 11,605	雇用経済部
17	三重県産品輸出ステップアップ支援事業費	沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出促進事業(平成27年度2月補正)で行っていた輸送費助成制度については、平成28年度をもって一旦休止し、見本市への出展支援や商品改良等の商談フォローアップ支援に取り組む。	22,273	5,687			▲ 16,586	雇用経済部
18	経営向上ステップアップ促進事業費	地域インストラクター5名が行っていた経営向上計画の作成支援等については、平成29年度からは商工団体の経営指導員等が中心となって行うこととする。 また、経営革新計画及び経営向上計画の作成支援、フォローアップ等の一連実施のため、経営革新支援事業費と経営向上支援事業費(平成27年度2月補正)を統合する。	34,964	22,727			▲ 12,237	雇用経済部
19	飲酒運転O(ゼロ)をめざす取締推進費	条例施行から3年が経過し、飲酒運転による人身事故も減少傾向にあることから、平成28年度をもって休止とするが、飲酒運転の取締りを強化するとともに、交通安全教育、広報啓発活動を実施し、規範意識の定着を図る。	90	0			▲ 90	警察本部
	(1)小計		142,046	59,110			▲ 82,936	

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)	所管部局 名
1	地域防災力連携強化促進事業費	平成27年度から消防団と自主防災組織が連携した取組をモデル地域において実施し、今後その成果を水平展開していくことから廃止する。	3,654	1,988	0		▲ 3,654	防災対策部
2	若者と地域との協創推進事業費	若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たち等が、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。 若者の地域活動への参画促進の取組については、引き続き他の取組の中で実施することとし、平成29年度をもって事業を廃止する。	393	431	0		▲ 393	戦略企画部
3	行政改革推進事業費	本事業のうち、タイムマネジメント職場支援委託事業について、職場の課題解決に向けて一定のノウハウが得られたことから廃止する。	4,180	3,559	2,335		▲ 1,845	総務部
4	高速複写機等管理費	文書令達事務費と高速複写機等管理費を統合することで、消耗品を一括して管理・発注するなどの見直しを行い効率的な執行を図る。	8,475	3,022	0		▲ 8,475	総務部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)	所管部局 名
5	税務広報事務費	賦課徴収にかかる費用を効率的・効果的に執行するため、納税キャンペーンの一環であるラジオ広告を終了し、事業の一部を廃止する。	3,062	2,776	1,785		▲ 1,277	総務部
6	みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費 (薬用植物供給体制構築事業)	薬用植物供給体制構築事業については、事業に一定の成果が得られたと考えられることから、平成29年度をもって廃止する。	3,860	3,493	0		▲ 3,860	健康福祉部
7	交通事故相談事業費	中立的、専門的な立場で交通事故相談の窓口を開設しているが、民間自動車保険の充実等により相談件数が減少してきており、平成30年度から相談窓口を縮小する。	7,719	7,482	4,540		▲ 3,179	環境生活部
8	輸出対応型産地育成支援事業費	茶の販路拡大に向けて、平成28年度に作成した米国向けの防除指針に基づいた茶生産の実証と普及を行い、平成29年度をもって事業を終了する。	3,654	1,397	0		▲ 3,654	農林水産部
9	移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費	農林漁業を体験する移住促進ツアーについては県独自の実施を見直し、移住ツアーを実施する市町に対し、農林漁業体験民宿の活用などのノウハウ提供と、参加者拡大に向けた発信を支援する事業として見直す。	3,439	3,272	1,490		▲ 1,949	農林水産部
10	ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業費	県内で自発的に取組が進む働き方改革を地域全体に拡散させるため、取組の「第2ステージ」として、労働力不足が深刻な業種等を対象に、働き方改革を促進していくことから、事業を廃止する。	3,964	5,395	0		▲ 3,964	雇用経済部
11	"ひとをよびこむ"三重版子どもしごと体験事業費	多くの人が本県の魅力を感じ、交流人口の増加を目指す子どもたちの参加型しごと体験事業を地域に定着、発展させるため、平成27年度から県内8箇所で開催した(うち1箇所(亀山市)は共催で開催)。地域における事業の実施体制が整ってきたことから、今後は参加型しごと体験事業の開催を予定する市町、商工団体等に対して、実施にあたっての助言等の支援を行う。	15,711	11,064	0		▲ 15,711	雇用経済部
12	建設業参入支援事業費	今後は建設業界が自ら実施することから、事業を廃止する。	21,501	21,501	0		▲ 21,501	県土整備部
	(2)小計		79,612	65,380	10,150		▲ 69,462	

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	高等教育機関と地域との連携推進事業費	学生の地域活動への参画について、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて促進することから、平成30年度をもって廃止する。	4,270	4,050	2,406	0	▲ 4,270	戦略企画部
2	伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業費	伊勢湾のアサリ資源を復活し、アサリ漁業の再生を目指す。稚貝が干潟に定着する仕組みの実証に取り組み、事業の目的が達成されたと判断されることから、平成30年度をもって終了する。	1,994	1,000	700	0	▲ 1,994	農林水産部
3	建設業人材定着事業費	今後は建設業界が自ら実施することから、事業を廃止する。	30,000	8,250	6,187	0	▲ 30,000	県土整備部
4	県立学校体育施設開放事業費	老朽化した備品や用具の更新、ルール改正に対応した器具の整備などを進め、県立学校体育施設の利用者が良好な環境でスポーツに親しめるよう、県立学校体育施設の使用料を徴収するための条例案を提出する。	6,005	4,509	4,509	9,652	3,647	教育委員会
5	DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費 (「DONETを活用した津波予測・伝達システム」)	「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、県南部地域における運用を開始することから、受益者負担の観点をつまみ、システムの維持管理に要する費用の二分の一を関係市町の負担とした協定書を締結する。	3,780	3,322	27,076	3,284	▲ 496	防災対策部
	(3)小計		46,049	21,131	40,878	12,936	▲ 33,113	

(4)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	高等教育機関連携 推進事業費	若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成29年度から「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止している。 また、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に向け、調整を進める。	6,283	5,252	3,120	2,470	▲ 3,813	戦略企画部
2	県庁舎等維持修繕 費(職員公舎管理 費)	これまでも、老朽化等で入居者が少なくなった職員公舎を順次廃止し、地域内の職員公舎に集約するなどして、経費の削減を図ってきたことから、今後も引き続き、地域の不動産事情、入居状況、建物の老朽度、維持管理コスト等を踏まえながら、職員公舎の集約化を進めていく。	138,278	134,892	127,951	135,484	▲ 2,794	総務部
3	子どもの育ちの推 進事業費 (わくわくフェスタ)	わくわくフェスタの実施にあたって、みえ次世代育成応援ネットワークの会員など広く企業、団体から協賛を募るなど、自主財源の確保の強化を図った。引き続き、自主財源の確保により県負担なく事業が運営できるよう調整を進める。	20,158	16,957	25,372	15,624	▲ 4,534	子ども・福祉部
4	情報ネットワーク維 持管理費	地域の情報化を推進するため、県が整備し、民間事業者提供してきた「県有光ファイバーケーブル事業」については、県が主体となって事業を継続する必要性が低下していることから、平成30年度をもって事業を終了し、当該ケーブルを売却するための調整を進める。	5,580	5,875	5,875	0	▲ 5,580	地域連携部
	(4)小計		170,299	162,976	162,318	153,578	▲ 16,721	

見直しによる効果額(平成31年度)
(3)+(4) ▲ 49,834集中取組期間における効果額
(1)+(2)+(3)+(4) ▲ 202,232

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	環境経営促進事業 費 (三重県版小規模 事業所向け環境マ ネジメントシステム 導入事業費)	M-EMS認証制度は平成16年度から運用を開始し、県の関与が長期にわたってきたことから見直す。 平成31年度までは現在の委託事業を継続するが、第二次行動計画終了年度である平成31年度末を委託事業の終期とし、M-EMSの認証継続事業所が300社程度となるよう普及を進めていくこととする。	7,264	5,046	4,958	5,004	▲ 2,260	環境生活部
2	三重まるごと自然 体験促進事業費	三重県が自然体験の聖地となり、県内外の多くの人に自然を体験してもらうため、人材育成や情報発信等に取り組んでおり、平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、重点的に事業を実施する。	17,218	17,000	14,735	14,677	▲ 2,541	農林水産部
3	学力向上のための 高校生ビブリオバトル 推進事業費	本事業では高等学校のほか、小中学校での読書活動推進のため、ビブリオバトルの普及に取り組んでいる。同世代間で本を紹介しあうことが読書への関心を高める取組として有効とされ、多くの学校で取り組まれていることから、平成31年度までは継続することとし、その間に事業効果の検証を続けるとともに、実施方法の見直しを行う。	1,228	562	526	364	▲ 864	教育委員会
	(5)小計		25,710	22,608	20,219	20,045	▲ 5,665	

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」10頁に記載の「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局 名
1	県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金	対象市町が実施する津波避難施設整備に対し、単年度の補助から、市町の起債償還額に対する補助へと交付方法を変更する。	20,000	1,000			▲ 19,000	防災対策部
2	医療・福祉機器等研究開発補助金	本補助金については、製品化事例も生まれており、補助金として一定の成果が得られたものと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度については、特に製品・サービスの創出・販路開拓につながる企業マッチング活動に重点をおいた取組に注力していく。	6,000	0			▲ 6,000	健康福祉部
3	医薬品等研究開発補助金	本補助金については、製品化事例も生まれており、補助金として一定の成果が得られたものと考えられることから、平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度については、特に製品・サービスの創出・販路開拓につながる企業マッチング活動に重点をおいた取組に注力していく。	1,500	0			▲ 1,500	健康福祉部
4	少子化対策市町創意工夫支援交付金	少子化事業が多様化する中、国の交付金の活用が一定可能となったことから、平成28年度をもって廃止する。	6,500	0			▲ 6,500	健康福祉部 子ども・家庭局
5	人権保育推進研究事業費補助金	保育専門研修事業費の事業内容を見直し、市町との調整を図った結果、平成28年度をもって廃止する。	450	0			▲ 450	健康福祉部 子ども・家庭局
6	私立学校人権教育推進補助金(私立学校人権教育研修推進事業費補助金)	私立学校人権教育研修推進事業費補助金を見直し、私学団体への補助を平成28年度をもって廃止する。	509	346			▲ 163	環境生活部
7	地域づくり支援補助金	創設から8年が経過し、地方創生など、新たな枠組みでの取組も進んできたことから、平成28年度をもって廃止する。	5,000	0			▲ 5,000	地域連携部
8	各種社会体育大会補助金(全日本中学生ソフトテニス大会)	伊勢市での全日本中学生ソフトテニス大会の開催は、地元に着し補助金の目的は達していると考えられることから、平成28年度をもって廃止する。	100	0			▲ 100	地域連携部 スポーツ推進局
9	林業担い手育成確保事業費補助金(林業技能士育成研修)	架線集材技術者の育成は林業を活性化するためには重要であるが、平成29年度は事業体からの要望が少ないため、当事業は平成28年度をもって廃止し、30年度以降は「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」で育成できるよう検討を進める。	1,200	0			▲ 1,200	農林水産部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局 名
10	林業担い手育成確保事業費補助金 (林業労働安全衛生総合対策事業)	特殊検診事業(県単補助)については、事業者の責務であることから平成28年度をもって廃止する。 また、安全衛生指導員養成対策事業については、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」において、国費により支援することとする。	594	434			▲ 160	農林水産部
11	集落ぐるみで取り組むニホンザル等対策支援事業補助金	零細補助金であり、かつ制度改正による経過措置として設けられたものであるため、平成28年度をもって廃止する。	1,000	0			▲ 1,000	農林水産部
12	新規就業者漁船・漁具リース事業補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	500	0			▲ 500	農林水産部
13	新規就業者臨時雇用経費補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	300	0			▲ 300	農林水産部
14	漁業担い手対策協議会運営事業補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に取り組む。	400	0			▲ 400	農林水産部
15	海外来県代表団交流事業補助金	民間での国際交流が進んできたため、平成28年度をもって廃止する。	200	0			▲ 200	雇用経済部
16	新エネルギー等まちづくり促進事業費補助金	新エネルギー等を活用したまちづくりや地域づくりが進んできたため、平成28年度をもって廃止する。	6,000	0			▲ 6,000	雇用経済部
17	新エネルギー地域貢献施設支援事業費補助金	新エネルギーの導入が進んできたことや、事業者自らの取組が進んできたため、平成28年度をもって廃止する。	7,000	0			▲ 7,000	雇用経済部
18	メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金	県内中小企業の技術開発等に関して、シーズの把握から共同研究に至るまで、一貫して県内ものづくり企業の支援を行うことをめざし、支援内容については、財政的支援から工業研究所による技術的支援とするため、平成28年度をもって廃止する。	19,467	0			▲ 19,467	雇用経済部
19	中小企業連携体高度化支援事業補助金	個々の優れた技術を有する県内ものづくり企業等に対して、技術開発から、販路開拓、新規分野進出までの支援を行うことをめざし、支援内容については、財政的支援から工業研究所による試作開発に係る技術支援や、大学、支援機関及び企業間の連携も視野に入れた組織的な支援とするため、平成28年度をもって廃止する。	500	0			▲ 500	雇用経済部
20	三重県休廃止鉱山鉱害防止事業費補助金	休廃止鉱山所在市町村が要する鉱害対策事業に係る経費は、特別地方交付税の交付対象であることから、市が特別地方交付税を財源として負担し、県の補助金は平成28年度をもって休止する。	8,393	0			▲ 8,393	雇用経済部
21	中小企業等知的財産戦略的活用支援事業費補助金	中小企業等知的財産戦略的活用支援事業費補助金のうち、国内の特許出願に対する補助については、国内特許出願の環境が整ってきたこと等により、平成28年度をもって廃止する。	950	200			▲ 750	雇用経済部
22	商店街等活性化支援事業費補助金	商店街が抱える課題は地域に応じて多岐にわたっており、ニーズに応じた専門的な助言が必要となっていることから、これらの課題に対して適切にアドバイスを行うとともに、国の制度等の情報提供や専門家等の派遣による課題解決に重点を置いた支援を行うこととし、平成28年度をもって廃止する。	1,000	0			▲ 1,000	雇用経済部
	(1)小計		87,563	1,980			▲ 85,583	

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)	所管部局 名
1	高等教育機関魅力 向上支援補助金	人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県内高等教育機関の魅力向上は、同じ施策内の事業で実施することとし、補助金による支援事業は平成29年度をもって廃止する。	46,730	21,250	0		▲ 46,730	戦略企画部
2	産後ケア事業費補助金	国において、産後ケアの補助制度が創設され、活用されてきていることから、平成29年度をもって廃止する。	2,100	1,723	0		▲ 2,100	健康福祉部 子ども・家庭局
3	ふるさと納税 南部まるごと発信 事業費補助金	ふるさと納税を活用した産業振興等に取り組むことで一定の成果が得られたことから廃止する。 なお、平成30年度以降は、これまでの成果も踏まえ、引き続き産業振興等の取組を行うことで、南部地域の活性化を推進する。	4,000	4,000	0		▲ 4,000	地域連携部 南部地域活性化局
4	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	農業用排水の水質保全及び農村環境の改善等を図るため、市町が農業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助としての役割を一定終えたことから、平成30年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。	11,281	23,590	26,557		15,276	農林水産部
5	漁業集落排水整備 支援事業費補助金	漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、市町が漁業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助として一定の役割を終えたことから、今後着手する新規地区については補助を廃止するとともに、引き続き補助していた継続地区についても、平成29年度事業完了するため、補助を廃止する。	7,400	8,223	0		▲ 7,400	農林水産部
6	産業フェア開催事業費負担金	平成15年度から開催してきた県内最大級の総合見本市に対する負担金は、中小企業の販路開拓支援が充実してきたことから、平成29年度をもって廃止する。	5,500	5,500	0		▲ 5,500	雇用経済部
7	姉妹友好交流推進 団体補助金	民間での国際交流が進んできたため、平成29年度をもって廃止する。	1,000	200	0		▲ 1,000	雇用経済部
8	文化財保護事業補助金(地域文化財 総合活性化事業)	文化財の保存修理については、経年劣化により修復を必要とするものが増加し、所有者等の要望も多い。そのため、活用・防災事業の実施を条件として、保存修理事業を継続するが、活用・防災事業に対する補助については、平成29年度をもって廃止する。	102,000	90,000	86,296		▲ 15,704	教育委員会
	(2)小計		180,011	154,486	112,853		▲ 67,158	

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	国民健康保険組合 特定健康診査・保健指導県補助金	特定健診の受診率が向上するなど、受診普及に一定の役割を果たしたものの、対象団体の受診率は県内・全国の国保組合の平均を下回っており、その推進を一層促す必要がある。このため補助対象事業の見直しを行い、県は、国が補助する特定健診等費用の一部ではなく、特定健診等の受診率向上につながる保健事業に対して独自に補助を行うこととする。	1,000	1,000	1,000	1,000	0	医療保健部
2	漁協経営改革推進 事業費補助金	県1漁協合併に向け、県漁連が行う合併推進活動への補助を行ってきたが、当面は県1漁協の前段となる県3漁協合併を目指す方向性が確定し、県単補助として一定の役割を終えたことから、平成30年度をもって補助を休止する。なお、漁協の組織再編にむけて、引き続き県漁連等と連携して取り組む。	500	200	200	0	▲ 500	農林水産部

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
3	子牛生産基盤を核とした連携体育成モデル事業費補助金	平成28年度からの3か年事業であり、一定の事業成果があったことから、予定どおり平成30年度をもって廃止する。	2,000	1,500	900	0	▲ 2,000	農林水産部
4	養殖経営強化支援事業費補助金	養殖漁業における課題解決に向け、生産者が共同で行う生産性の向上や経営改善等の取組を支援しているが、当初の予定どおり平成30年度をもって廃止する。	2,500	1,250	750	0	▲ 2,500	農林水産部
5	三重まるごと自然体験実践支援交付金	これまでの支援により、新たな需要を創出する自然体験プログラムづくりに一定の成果が現れつつあることから、当該交付金は廃止する。なお、三重まるごと自然体験の推進に向けて、引き続き人材育成や情報発信等に関係者等と連携して取り組む。	5,000	5,000	3,200	0	▲ 5,000	農林水産部
	(3)小計		11,000	8,950	6,050	1,000	▲ 10,000	

(4)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1 ①	浄化槽設置促進事業補助金	これまでの取組の結果、県内の生活排水処理施設の整備率が平成29年度末で84.4%となり、一定の成果がみられる。平成29年度から県内市町を個別に訪問、協議し、事業量を的確に精査して必要な補助は継続する見直しを行った。特定の国庫補助の対象となる浄化槽について、平成31年度事業より県の補助割合の縮小を適用する。	147,112	139,556	137,928	119,533	▲ 27,579	環境生活部
1 ②	浄化槽市町整備促進事業補助金		91,868	47,835	31,653	31,423	▲ 60,445	
2	商店街振興組合支援事業費補助金	平成12年度から継続して商店街振興組合連合会の行う事業に対して補助を行ってきたが、組合の自立運営に向けて補助金の在り方を見直し、平成29年度から段階的に減額のうえ、平成30年度をもって廃止する。	1,565	1,252	1,018	0	▲ 1,565	雇用経済部
	(4)小計		240,545	188,643	170,599	150,956	▲ 89,589	

見直しによる効果額(平成31年度)
(3)+(4)

▲ 99,589

集中取組期間における効果額
(1)+(2)+(3)+(4)

▲ 252,330

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金	携帯電話不通話地域の解消に向けて、市町が整備する移動通信用鉄塔施設に補助するものであり、平成29年度は熊野市、平成30年度は松阪市に交付した。今後、平成31年度の要望調査(隔年実施)等に基づき、地域の必要性を踏まえた上で、2020年度以降の見直しを検討する。	0	1,070	1,104	0	0	地域連携部
2	子ども農山漁村ふるさと体験受入モデル体制整備支援交付金	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、子ども・学生のグループによる農山漁村地域での体験活動を受け入れる地域協議会を支援し、受け入れ態勢づくりに取り組む。	1,000	1,500	2,000	1,500	500	農林水産部
3	三重ノリ生産・販売体制構築事業費補助金	アサクサノリの生産安定化と増産に向けた課題を解決するため、引き続き事業に取り組む、当初の予定どおり平成31年度をもって廃止する。	400	400	350	300	▲ 100	農林水産部
	(5)小計		1,400	2,970	3,454	1,800	400	

集中取組期間における県有施設の見直し一覧 ※平成31年3月常任委員会提出資料 【別紙4】

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性や調整経過等を整理したものです。

○今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

○平成30年2月19日全員協議会以降の経過として、見直しの方向性を定めた施設については、見直しの実施に向けて、庁内での検討や関係団体との調整を進め、今後見直しの方向性を定めるとした施設については、引き続き検討を重ねました。また、新たに見直しが必要な施設がないかどうかについても、あわせて検証を行いました。

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
1	備蓄倉庫 <直営>	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設され、現在も資機材を保管している。現在の場所でなければならない理由がないこと、資機材の移動先も確保可能であることなどから、廃止(売却)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7まで 保管している資機材の要・不要の分別 ・H30.8 必要な資機材の移動 ・H30.11 第二次みえ県有財産利活用方針に基づく地元自治体への購入意向確認(意向なし) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.3 売却に向けて、具体的手法等を検討 ・H31.4～H31.8 登記・測量業務、不動産鑑定等を実施 ・H32.3 売却 	防災対策部
2	衛星第2統制局舎 <直営>	<p>廃止(解体)</p> <p>当該施設は、本庁舎が地震等により無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として利用している。本庁舎の免震化により無線統制局の機能は確保されていることなどから、廃止(解体)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部において、当該施設敷地とその背後地を併せた利活用を検討中 ・H30.7まで 保管している無線設備の予備品等の要・不要の分別、設備の廃止に必要な手続き等の確認 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管している無線設備の予備品等の保管場所確保が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要物品の移動先の検討 ・移動先の決定後、必要物品を移動 ・総務部の利活用方針等をふまえ、必要な対応を実施 	防災対策部
3	旧三重県鳥居会館 <直営>	<p>廃止(貸付又は用途変更)</p> <p>当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設されたものである。平成9年に用途廃止をした後は倉庫・書庫として活用していたが平成26年度限りで老朽化に伴い使用を禁止している。建物の解体撤去に多額の費用がかかることなどから、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、廃止(貸付又は用途変更)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.4～5 部内で課題を整理し、利活用案を策定 ・H30.6～7 民間事業者から利活用案に対する意見を聴取 ・H30.7～ 民間事業者の意見を踏まえ、部内で利活用案の再検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物が残置しており更地化には多額の解体費が必要 ・立地等の諸条件から、商業用等の民間による活用が望めない ・利活用に当たっては、同一敷地内にある体育館(リサイクルセンター)の取扱と併せた検討が必要 ・将来見込まれる県庁周辺の再整備の際に、代替用地として必要となる可能性がある ・公図混乱地のため、売却等の処分を行うに際しては、測量・分筆・登記等の整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁周辺の限られた県有地として、将来の活用を見据えて土地は保有したまま利活用を図ることとする。管理に要する費用を最小限に抑えながら、現状維持を含めて実現可能な利活用方法を検討する。 	総務部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
4	職員公舎 (浜島、尾鷲13号) <直営>	<p>廃止(売却)</p> <p>浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設された。施設の老朽化や今後の利用見込みを踏まえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であることから、集約化により廃止(売却)の方向で検討を進める。</p>	<p><浜島住宅></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.7～9 敷地の所管換え手続き(農林水産部→総務部) ・H30.9 志摩市へ取得要望照会(結果:希望なし) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の接道条件が悪く利活用に制約があることや立地条件から、民間ニーズは低いと見込まれる ・建物(2棟)が残置しているため更地化には解体費が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物(2棟)の解体を進めるとともに、接道条件を検討し、売却に向けた取組を進める。売却が難しいようであれば、隣接の県有地との一体利用について検討する。 <p><尾鷲13号></p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3.31 入居者の転居完了 ・H30.5 用途廃止手続き ・H30.6～尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地内私道が存在しており、処分にあたっては整理が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(継続)尾鷲市と県有地内私道の取扱いに関する協議 ・県有地内私道の取扱いの整理後、現況有姿(建物付き)での売却に向けた取組(立会・測量・分筆等)を進める 	総務部
5	社会福祉会館 <直営>	<p>民間活力の導入(PFIなど)</p> <p>当該施設は、社会福祉団体が入居し、高齢者、障がい者、生活困窮者等へ質の高い福祉サービスを提供している。</p> <p>昭和46年に建設後、老朽化が進み、大規模改修の時期が差し迫っていることなどから、建設、資金調達、維持管理、運営等について、PPP/PFI等の民間活力を導入する方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 知事と部局長との協議(公開)の後、会館13団体に対し「PPP/PFI事業の検討」を進める事を文書にて通知…団体からの意見なし ・H30.3 「第3回公民連携共創プラットフォームセミナー」(百五銀行主催)の題材として地方自治体や民間事業者から意見を聴取 ・H30.2 入居団体に対し建替えに関するアンケートを実施 ・H30.3 PFセミナー参加民間事業者数社と個別ヒアリングを実施 ・H30.7 入居団体(社会福祉協議会)と意見交換を実施 ・H30.7 内閣府支援事業においてスキーム毎の比較資料作成依頼 ・H30.9～11 入居団体の意見聴取を実施 ・H30.11 PFセミナーにおいて意見聴取を実施 ・H31.1 PPP/PFIと通常修繕との比較検討とりまとめ ・H31.1 PPP/PFI実施に向け財政課と協議を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替時の入居団体の執務スペースの確保 ・駐車場スペースの確保 ・PFI事業実施においてはコンサルとの契約が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 まで PPP/PFI実施に向けた基本方針(素案)を作成 	子ども・福祉部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
6	鈴鹿病院多目的客室 〈無償貸付〉	<p>移譲(又は廃止)</p> <p>当該施設は、国立鈴鹿病院の重症心身障害児に係るゲストハウスとして昭和44年に建設された。老朽化が進む中、現在に至るまで親の会が有効に活用、管理運営していることを踏まえて、移譲又は廃止の可能性について検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 土地所有者である鈴鹿病院との協議を実施 ・H30.6 親の会との意見交換 ・H30.11 親の会との意見交換 ・H31.1 親の会との意見交換 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡する場合は、任意団体である親の会への譲渡について、問題が起こらないよう契約内容等について引き続き検討が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～H30.12 庁内で引き続き課題を整理、必要に応じて親の会と協議 ・H31.1 親の会にて方針(移譲受入れ又は廃止)を決定 ・H31.3 必要な手続きを終了 	子ども・福祉部
7	旧知的障害者更生相談所 〈無償貸付〉	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設を併せた施設として平成11年に建設されたものである。更生施設においては、行動観察により処遇方針を作成するといった事業を行っていたが、平成18年に同施設を廃止した後、平成19年からは社会福祉法人に貸与し、障害者支援施設として、他の施設では対応困難なケースを積極的に受け入れるとともに、行動観察事業の実施等、県の先進的・模範的な取組を推進している。</p> <p>平成33年度までの貸与契約等を締結済であることから、契約期間満了後を見据え、同施設の移譲・売却の検討を進める。</p> <p>知的障害者更生相談所については、平成21年度より身体障害者更生相談所と統合し、障がい者相談センターへ移転。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.5 (福)おおすぎと協議 ・H30.7 (福)おおすぎと協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H9～10年度に施設整備国庫補助金が充てられているため、財産処分手続きについて厚生労働省との調整が必要 ・売却に向けて不動産鑑定を行うための予算措置が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き(福)おおすぎとの意見交換 ・不動産鑑定 ・厚生労働省との財産処分協議 	子ども・福祉部
8	旧小児心療センターあすなる学園、同分校 旧草の実リハビリテーションセンター	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、老朽化に伴い、平成29年6月、子ども心身発達医療センターを新規開設したため、旧施設となっている。</p> <p>跡地の有効活用が見込まれることから、建物を解体し、土地を売却する方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 あすなる学園について、利活用希望を津市へ照会→希望なし ・利活用計画に基づき、建物解体後、土地売却の方向で検討 ・H30.5 地盤変動影響調査(事前)実施 ・H30.7 地元説明(自治会長等) ・H30.8 解体工事着工 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事実施に伴い、騒音・振動による周辺住民からの苦情や家屋への損害が懸念される <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 解体工事完了(宮蔵課) ・H31年度 現地測量、登記、分筆 ・H31年度 管財課引継、売却 	子ども・福祉部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
9	交通安全研修センター ＜指定管理＞	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。 ↓ 交通安全教育の中核施設として、当該施設に特化した専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供する必要があると考えており、現有施設・設備を活用した研修を引き続き実施していきたい。</p> <p>当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため、平成7年に建設された。</p> <p>当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識に変化があったと回答しているが、交通安全教育は、警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていること、県内の交通事故の死者数は、全国的には上位であることから、取組の更なる効率化を図る必要があることなどを踏まえて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・更なる利用者拡大手法について検討中 ・経費節減可能項目及び想定節減額について検討中 ・利用拡大及び経費節減と合わせて、効率的な交通安全教育手法について今後検討</p> <p>【課題】 ・指定管理料の約8割は指導者の人件費と研修機器の維持管理費であるため、安易な経費節減は当センターの活動停滞及び利用者数減につながることから、現機能を維持することを基本として経費を含め効率的な施設運営について検討する必要がある。</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 現指定管理者から実情も十分聴取しながら、経費節減項目及び想定節減額を検討 更なる利用者拡大案の検討及び可能なものから現指定管理者において実施 ・H31年度中 次期指定管理期間にむけて、事業内容等を精査 ・H32.9～11 次期指定管理者募集・選定 ・H33.4 次期指定管理期間開始</p>	環境生活部
10	みえ県民交流センター ＜直営、一部指定管理＞	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に、平成13年に建設された。</p> <p>また、当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体(みえ災害ボランティア支援センター)の拠点や連携の場となる機能を有しているが、開館時間やフロアの活用方策の見直しなどにより、施設を一層効率的・効果的に活用できると考えられることから、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・移転の可能性とそのメリット、デメリットを比較、検討中 ・代替候補施設の有無について確認中</p> <p>【課題】 ・アスト津管理組合等関係団体との調整が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H30年度中 アスト津管理組合等関係団体と情報交換 ・H31.11まで 見直し案の効果や費用の検証</p>	環境生活部
11	旧博物館 ＜直営＞	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、県民の教養等に資するため、昭和28年に建設された。</p> <p>三重県総合博物館が開館したため現在は閉館していること、また、当該施設の敷地へNHK津放送局が移転することで、県と同局が基本合意を締結していることから、売却に向けて手続きを進める。</p>	<p>【経過】 ・H29.5 県とNHK津放送局で移転に向けた基本合意を締結 ・H30.3 津市の都市マスタープランに同局の移転について記載 ・H30.4 旧博物館跡地の土地利用規制解除に向けての敷地測量 ・H30.6～8 津市との協議及び関係自治会への説明 ・H31.1 津市の都市計画審議会への付議</p> <p>【今後の予定】 ・H31年春～夏頃 土地売却のための不動産鑑定評価 ・H31年秋 NHKとの交渉開始 ・H31年秋以降 土地売買契約締結</p>	環境生活部
12	旧留学生センター ＜直営＞	<p>管理換え(埋蔵文化財センターの収蔵庫として使用)</p> <p>当該施設は、1・2階が企業庁職員の福利厚生施設「いなづま会館」(企業庁所管)、3階が留学生・海外技術研修員等の受入施設「三重県留学生センター」(環境生活部所管)として、昭和59年に建設された。</p> <p>現在はいずれも使用されていないこと、また、県教育委員会から埋蔵文化財センターの収蔵庫としての使用要望があったことから、施設の有効活用ができるよう調整を進める。</p>	<p>【経過】 ・H30.3.16 県教育委員会への管理換えにかかる、当部、企業庁、教育委員会事務局との最終打ち合わせ ・H30.3.26 教育委員会への管理換えにかかる承諾文書発出 ・H30.4.1 教育委員会への管理換え</p>	環境生活部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、企業等向けに事務所等の貸付を行っている。 施設の稼働率が低迷していること、施設の大規模改修の可能性があることから、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>《鈴鹿山麓リサーチパーク全体》 【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・リサーチパーク連絡調整会議の開催 ・限定されている用途の拡大に向けて四日市市と協議 ・庁内情報共有会議の開催</p> <p>【課題】 ・用途拡大の方向性及び関係者の合意 ・市における地元との調整</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H31.3 リサーチパーク連絡調整会議 四日市市に拡大する用途の方向性を確認 ・H31.4～ 用途拡大に向けた事務手続き ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p> <hr/> <p>《旧三重ソフトウェアセンター社屋》 【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討中 ・入居企業の状況についての情報共有 ・入居希望者の意向確認開始</p> <p>【課題】 社屋が存在している鈴鹿山麓リサーチパーク全体のあり方についての議論を踏まえて、本施設見直しの方向性を定める検討が必要</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 四日市市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部
14	ゆめドームうえの <指定管理>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。 県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・部内で利用実績や課題を整理し、対応策を検討中 ・利用実績等を踏まえ、見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 対応案の検討とそれぞれのメリット、デメリットの洗い出し、コスト比較</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 伊賀市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部
15	三重交通G スポーツの杜 伊勢(体育館) <指定管理>	<p>【継続検討】 平成33年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める。</p> <p>当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。 ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通G スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理</p> <p>【課題】 ・現状分析を行ったうえでスポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理</p> <p>【今後の予定】 ・H31.2～ 課題の検討、地元市町との協議 ・H34.2 見直しの方向性案を議会で説明</p>	地域連携部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
16	三重県営松阪野球場 <指定管理>	<p>【継続検討】 平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、昭和50年に建設された。老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことなどから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・見直しの方向性の検討に向けて、部内で論点を整理 ・松阪市と協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進の拠点施設としてのあり方を整理 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.2～ 課題の検討、松阪市と協議 ・H32.2 見直しの方向性案を議会で説明 	地域連携部
17	鳥羽休憩所 (鳥羽ビジターセンター) <直営>	<p>移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)</p> <p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <p>鳥羽市の観光案内所などと一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 鳥羽ビジターセンターの施設見直しにかかる課題を整理し対応策を検討するため、県、市町、国立公園協会を構成員として検討会を設置 ・H30.5 検討会を開催し、国立公園協会の課題と対処方針について論点を整理 ・H30.6～7 国立公園協会や市町に対して、個別に施設の維持管理にかかる経費と人的資源の現状をヒアリング(2回) ・H30.9 関係団体への移譲について、その実現可能性を関係市町と協議 ・H30.10～11 移譲について、関係団体と個別に協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会のほか、関係市町や関係団体の意向を確認しながら協議するため、調整に時間が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.6 協議結果を踏まえ、関係市町と再度協議 ・H31.7～H32.4 検討会を開催し、これまでの協議経緯を踏まえ、移譲又は廃止の方向性案を決定 ・H32.5～6 国立公園協会の理事会及び総会で、見直しの方向性案を説明 	農林水産部
18	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 鈴鹿山麓研究学園都市センター <直営>	<p>平成30年度中に休館 (リサーチパークの利活用の動向を踏まえて、平成31年度末までに再度方向性を検討)</p> <p>当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設されたものであり、現在は企業向けに会議室等の貸出しを行っている。</p> <p>施設の稼働率が低迷していること、維持管理に多額の費用を要していること、大規模改修時期が差し迫っていることなどから、四日市市等関係機関と調整のうえ、休館の方向で検討を進める。</p> <p>なお、休館後は鈴鹿山麓リサーチパークの方向性を踏まえて、再度、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12～ センター内入居業者(レストラン)へ休館の説明 ・H30.1 四日市市へ休館の説明 ・H30.3 地元自治会役員へ休館の説明 ・H30.3～ 四日市市と休館後の土地の賃借について協議 ・H30.10 センターの2階施設の貸館停止 ・H30.12～ センターの1階施設の貸館停止(全館停止)、休館対応準備 (入居業者は引き続き、営業) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.4～ 休館 	雇用経済部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
19	北勢中央公園 ＜指定管理＞	<p>整備計画の見直し及び未利用地の利活用検討</p> <p>当該施設は、四日市市・いなべ市・菰野町にまたがる都市公園であり、平成5年から順次供用を開始している。</p> <p>現在、整備途中であるが、利用状況からみて施設の規模や機能が現状で概ね足りていると考えられること、完成に向けては多額の事業費を投入する必要があることなどから、整備計画の見直し及び買収済み公園用地の利活用について、関係市町と協議を進める。</p>	<p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場サブグラウンド(1面)やテニスコートの増設(4面)、新たなエリアの整備を休止すること ・現在整備中のエリアはこのまま整備を進め完成させること ・用地買収については買取請求に応じ買収を完了させること ・未利用地については、当該公園の設置目的の一つでもある「良好な自然環境の保全を図る」ため、修景施設(主に樹林地)として利用していくこと <p>○上記方針について関係市町(四日市市、いなべ市、菰野町)に説明</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○上記方針のとおり進め、未利用地の利活用については、検討を継続</p>	県土整備部
20	熊野灘臨海公園 ＜指定管理＞	<p>用途変更(維持修繕計画の見直し)</p> <p>当該施設は、広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とした都市公園であり、昭和53年から順次供用を開始している。</p> <p>施設の利用状況に変化がみられることなどから、利用者のニーズや地域の集客施設への影響なども勘案し、施設の維持修繕計画の見直しについて関係市町等と協議を進める。</p>	<p>【経過】</p> <p>○「見直しの方向性」を踏まえ、次のとおり整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む当該公園の各種施設の今後のあり方(継続・廃止・用途変更など)を県、町、施設管理者等と検討に着手していくこと ・上記あり方についての検討結果を踏まえ、各公園施設のより具体的な維持修繕の方針を取りまとめること <p>○上記方針について関係町等(紀北町、施設管理者)に説明</p> <p>○H30.6 第1回あり方検討会を実施 ○H30.10 第2回あり方検討会を実施 ○H30.12 第3回あり方検討会を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○公園施設の廃止、用途変更を結論する際には、特に丁寧に関係者と協議し合意形成が必要</p> <p>【今後の予定】</p> <p>○H30は、老朽化が進むプール・コテージ・テニスコート・体育館など各公園施設について、町、施設管理者を含む検討会議(H30.6から計4回予定)により、利用者のニーズや地域への影響なども勘案し、そのあり方を検討</p> <p>○H31は、上記あり方の検討結果を踏まえた、より具体的な維持修繕計画を作成</p>	県土整備部
21	【新規】 鈴鹿青少年の森 ＜指定管理＞	<p>教育委員会と連携し、民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、次世代を担う青少年が自然の中でスポーツや野外活動に親しみ、心身を鍛錬し豊かな人間性を養う場とするため、明治100年を記念して整備に着手し、昭和47年までに整備をすべて完了し、以来、全面供用している。</p> <p>平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し、利用者数も順調に増加しているところであるが、鈴鹿サーキットや交通量が多い道路に隣接するなど、好立地にあること、隣接する県有施設(鈴鹿青少年センター)においても、施設見直しの検討が進められていることなどから、鈴鹿青少年センターを所管する教育委員会と連携し、県民サービスの向上が図れるよう取り組んでいく。</p>	/	県土整備部

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
22	鈴鹿青少年センター 〈指定管理〉	<p>【継続検討】 民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める。</p> <p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供するため昭和59年に建設され、宿泊・自然体験活動等を実施している。</p> <p>学校・クラブ等による青少年の健全育成を目的とした利用を基本としつつ企業・家族等の利用が一定数を占めていること、指定管理料の削減に努めてきたものの依然として多額の維持管理費がかかっていること、鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあり子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられることを考慮し、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】 ・H30.7 先行事例調査 青少年教育施設を民間活用することにより、新たな事業展開、利用者の増、公費負担の軽減を行っている事例を調査 沼津市立少年自然の家 びわ湖青少年の家 ・H30.8～9 鈴鹿市への説明 ・H30.8.22 「平成30年度第1回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)に参加した民間事業者から、鈴鹿青少年センターへの民間活力の導入に関し、新たに施設に導入する機能、現行施設の活用方法、隣接する公園(鈴鹿青少年の森)も含めた事業アイデア等の意見を収集 ・H30.10～11 プラットフォーム参加事業者及び専門家(国土交通省PPP協定パートナー)から事業アイデア・施設の活用可能性等の意見を個別に収集 ・H30.11.30 「平成30年度第2回みえ公民連携共創プラットフォーム」(百五銀行主催)において、県土整備部とともに民間事業者と対話し、事業への関心・事業アイデア・対象エリア等の意見を聴取 ・H31.1.25 上記で収集した民間意見について、国土交通省PPP協定パートナーが現地確認の上で出した見解を聴取</p> <p>【課題】 ・施設が立地する鈴鹿市、現指定管理者、隣接する公園を管理する部局等の関係者と情報を共有し、見直しの方向性について、意見をとりまとめていくことが必要 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、裏付けある分析が必要</p> <p>【今後の予定】 ・収集・聴取した民間意見を踏まえて、上記の関係者と意見交換し、今後の進め方を調整 ・民間を活用した施設運営による効果や実現可能性を判断するため、対象エリアの検討・試験的イベントの実施等により詳細な分析を実施</p>	教育委員会
23	旧職員公舎等(37施設) 〈直営〉	<p>建物付きで処分可能な物件について積極的に処理検討</p> <p>当該施設は、警察職員向けの公舎等として建設されたものであるが、現在は老朽化等によりその用途を廃止している。</p> <p>維持管理費が必要となっていることから、建物付きで売却可能な物件があれば、処理を進めることを検討する。</p>	<p>【経過】 ・H29.12 旧職員公舎等(37施設)が見直し対象 敷地が県有地の物件を建物付きで売却すべく管財課と協議 県有地以外の物件は、解体若しくは譲渡すべく関係機関と協議 ・H30.2 旧島津公舎を用途廃止で追加(38施設) ・H30.3 旧職員公舎2施設を無償譲渡(36施設) 旧神田公舎(敷地:東員町) 旧島津公舎(敷地:南伊勢町) ・H30.9 旧四日市北警察署を追加(37施設) 《底地所有者による分類》 県有地 18施設 県有地以外 19施設 合計37施設</p> <p>【課題】 ・敷地が県有地の物件多数で、解体経費(試算)が多額となっており、建物付きでの売却が困難 ・敷地が県有地以外の物件は、建物を譲渡出来ない場合には、更地にしての返却が必要</p> <p>【今後の予定】 ・敷地が県有地の物件(18施設)について、建物付きでの売却に向け、管財課と協議を継続実施 ・敷地が県有地以外の物件(19施設)について、市町等への譲渡に向けた協議を継続実施</p>	警察本部

第8 三重県財政の現状

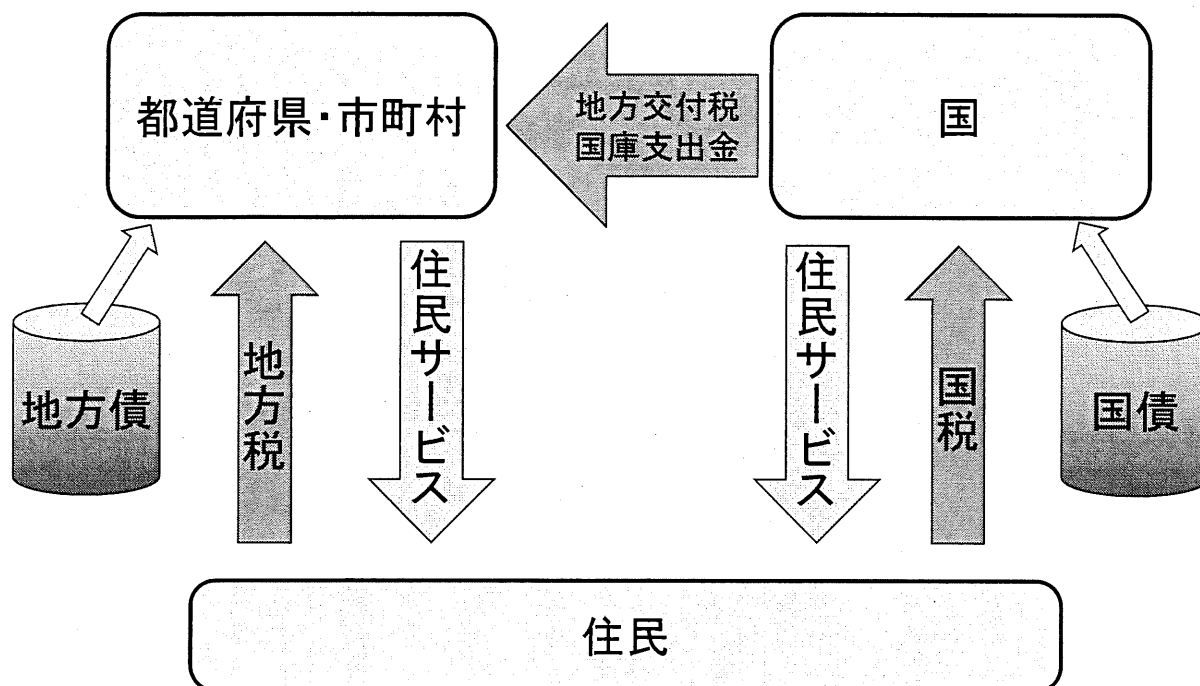
令和元年5月

総務部

ポイント

- ▶ 企業業績の好調により県税収入が上向きつつあることなどにより地方一般財源収入は増加。
- ▶ 社会保障関係経費が増加を続けていることや、公債費・人件費が高止まりしていることなどにより、義務的な経費が県財政を圧迫。

地方財政の構造



- 住民から国及び地方(都道府県・市町村)に税金が支払われる。
 - ・国民が負担する租税のうち、国税が6割、地方税が4割となっている。



- 国から地方へ財政資金の移転がなされる。
 - ・歳出においては、国と地方の割合は4:6となっており、租税負担の割合と逆転している。その実態に合わせて、地方が供給する住民サービスに必要な財源が、地方交付税や国庫支出金として、国から地方に支出される。

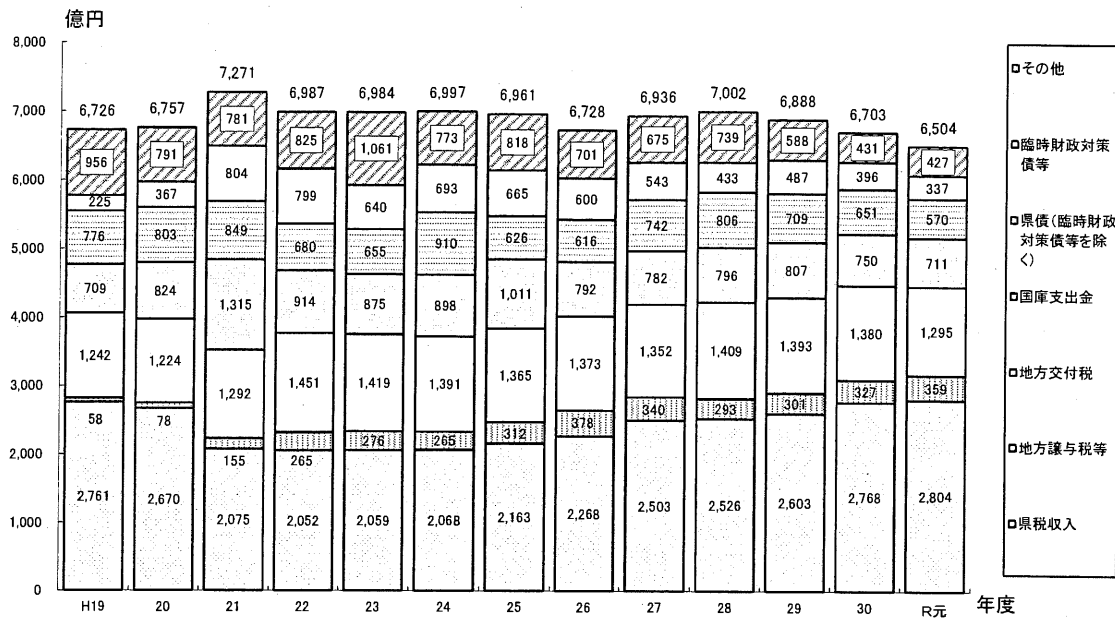


- 地方による住民サービスが供給される。
 - ・地方は、主に衛生、学校教育、警察・消防などの日常生活に関係の深い住民サービスを供給している。
- 道路、公園、学校などの社会資本を整備する際には、金融機関等からの借入金(地方債)で資金を調達する。
 - ・地方債により行うことができる事業は、原則として、世代間負担の公平の観点から後世代にも効用の及ぶ公共施設の建設事業等に限られる。

I 歳入の状況

(1) 普通会計の歳入の状況

図1 普通会計歳入の推移



- (注1) 普通会計決算ベース(ただし、令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)
 なお、平成30、令和元年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。
 (注2) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。
 (注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。
 (注4) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」及び「減収補てん債(特例分)」をいう。

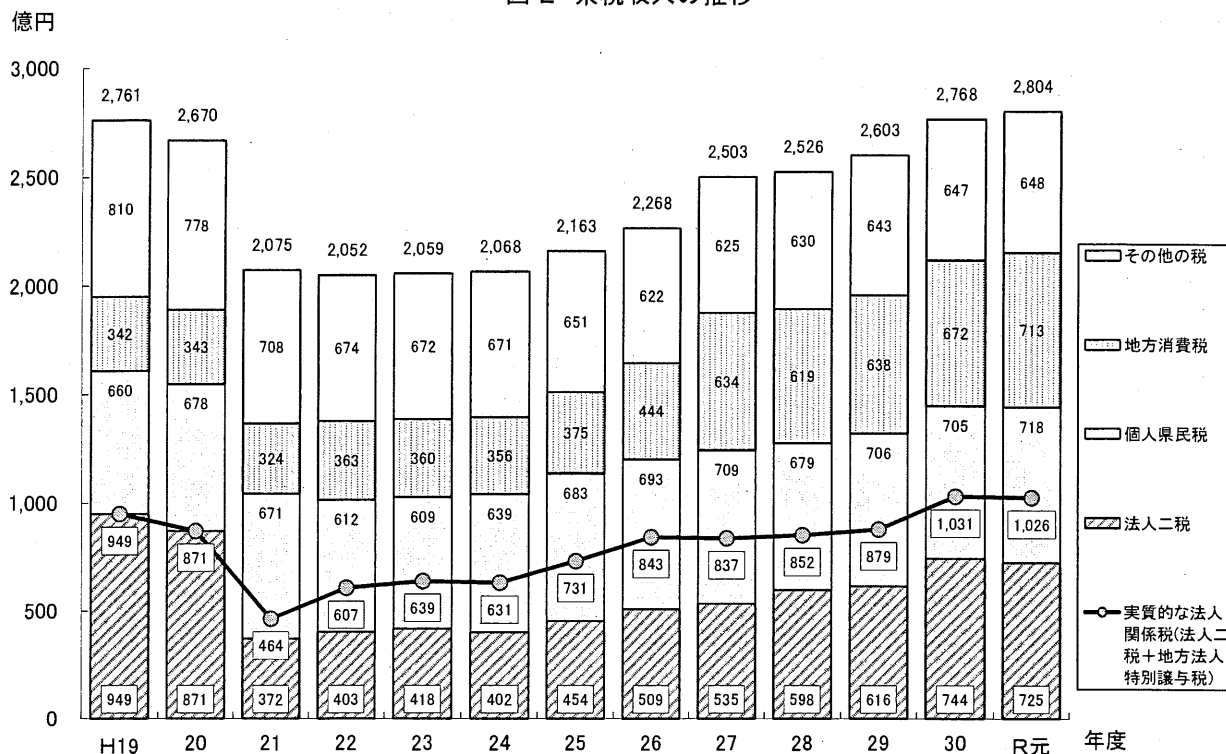
主な歳入項目について

- 県税収入：平成21年度から、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大きく減少。その後、経済の回復や26年4月からの地方消費税の税率引き上げ、同年10月からの法人事業税の一部復元などの影響で増加し、令和元年度は過去最高となる見込み。
- 地方交付税：米国発の世界的経済危機のあと平成21年度以降増加したが、最近は減少傾向。
- 国庫支出金：減少傾向であるが、21年度や25年度は国の補正予算の影響もあり、大きく増加。
- 県債(臨時財政対策債等を除く)
 : 国の経済対策や災害復旧等への対応があった平成24年度を除き、600億円から800億円程度で推移。
- 臨時財政対策債等
 : 県税収入の落ち込みに伴い、平成21年度以降、大幅に増加したが、最近はやや減少傾向。

(注) 普通会計とは、財政比較などのために、全国統一的に用いられる会計のことで、一般会計と特別会計の一部を合わせたもの。三重県では、12の特別会計のうち、8つの特別会計と一般会計とを合わせて普通会計としている。

(2) 県税収入の状況

図 2 県税収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)

(注2) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。

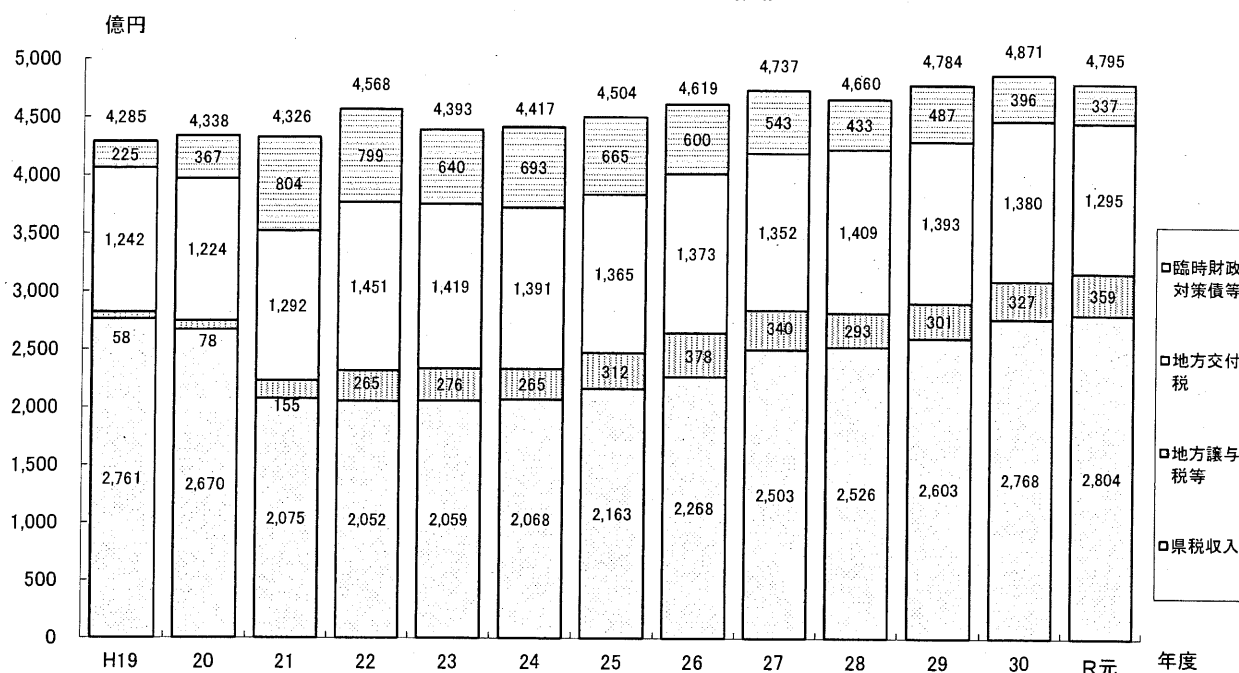
(注3) 実質的な法人関係税とは、「法人二税(法人県民税、法人事業税)」及び「地方法人特別譲与税」をいう。

県税収入について

- 平成21年度から、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大幅に減少。
- 最近では、国・地方の経済政策効果や輸出環境の改善により法人業績が好調なことに加え、26年4月からの地方消費税の税率引き上げや同年10月からの法人事業税の一部復元などもあり増加し、令和元年度は過去最高となる見込み。
- 実質的な法人関係税(折れ線グラフ)は、法人業績の好調により、平成30年度および令和元年度は、世界的経済危機前の額を上回り、1,000億円を超える額となる見込み。

(3) 地方一般財源収入の状況

図3 地方一般財源収入の推移



(注1) 普通会計決算ベース(ただし、令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)

(注2) 「県税収入」とは、地方消費税清算後の県税収入をいう。

(注3) 「地方譲与税等」とは、「地方譲与税」及び「地方特例交付金」をいう。

(注4) 「臨時財政対策債等」とは、「臨時財政対策債」及び「減収補てん債(特例分)」をいう。

地方一般財源収入について

- 県税収入:平成21年度から、米国発の世界的経済危機による景気の悪化に加え、地方法人特別税が創設されたこともあり、大きく減少。その後、経済の回復や26年4月からの地方消費税の税率引き上げ、同年10月からの法人事業税の一部復元などの影響で増加し、令和元年度は過去最高となる見込み。
- 地方譲与税等
:地方法人特別譲与税の創設により、平成21年度から増加したが、27年度からは法人事業税への復元により減少。最近では、企業業績の回復等に伴い増加傾向。
- 地方交付税+臨時財政対策債等
:県税収入が減少したことにより、平成21年度以降、大幅に増加。最近では、経済回復に伴い減少傾向。

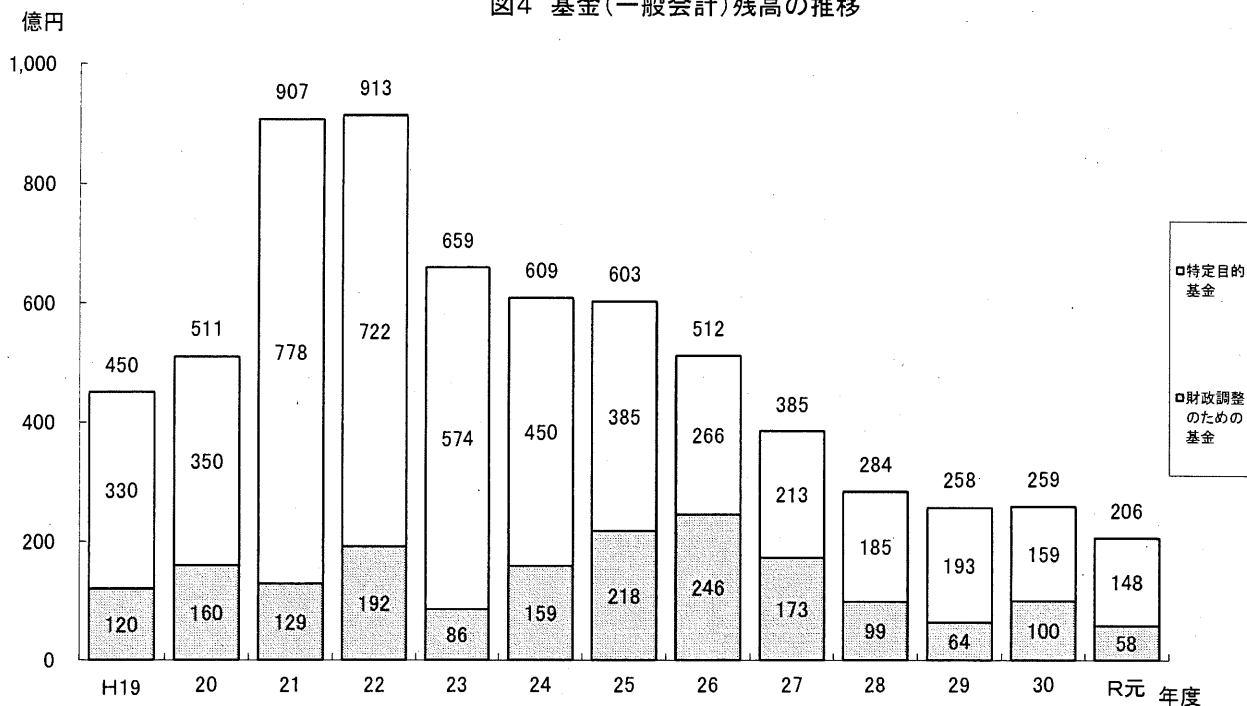


地方一般財源収入の総額は、平成29年度以降、4,800億円程度で推移。

(注)本県における地方消費税率引き上げ(1%→1.7%)の影響額 H25年度⇒R元年度:294億円

(4) 基金残高の状況

図4 基金(一般会計)残高の推移



(注) 令和元年度は骨格的予算後、平成30年度は最終補正予算後の年度末残高見込。

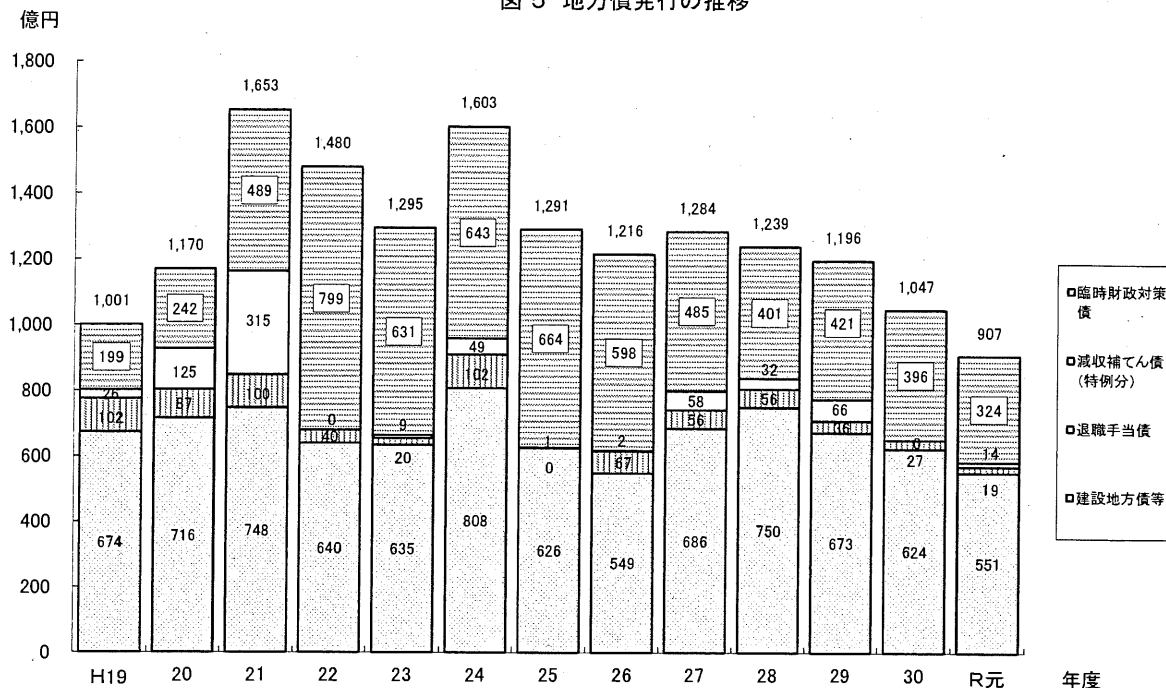
基金残高について

- 財政調整のための基金は、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる基金で、大幅な税収減や災害発生等による支出増加等への備えとなるもの。最近は、減少傾向。
- 特定目的基金は、特定の目的(中小企業振興、スポーツ振興など)のために積み立てられる基金で、設置された目的でなければ処分することができず、用途が特定される。
平成21、22年度は、国補正予算に伴う基金の創設等により増加したが、平成23年度以降は、減少傾向。
- 基金残高全体としては、令和元年度末で206億円の見込み。
(平成22年度末残高の23%程度)

(注) 三重県には、現在31の基金(一般会計)があり、うち、30が「特定目的基金」となっている。

(5) 地方債の発行状況

図5 地方債発行の推移



(注1) 普通会計決算ベース(令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)

なお、平成30、令和元年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

(注2) 「建設地方債等」とは、「退職手当債、減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債以外の地方債」をいう。

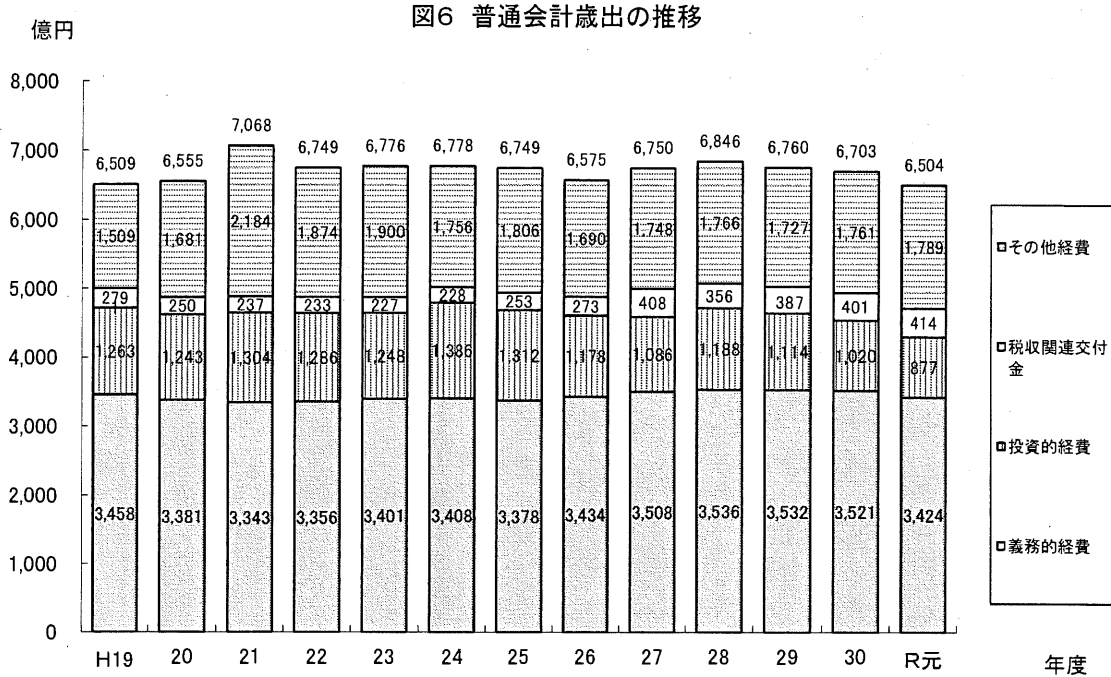
地方債の発行状況について

- 建設地方債等については、年度により増減はあるものの、地方債発行の抑制に配慮した予算編成に努めていることもあり、減少傾向。
- 平成21年度以降、臨時財政対策債や退職手当債といった、いわゆる特例債の発行額が増加した結果、地方債の発行総額が増加。
- 最近では、経済回復による県税収入の増加に伴い臨時財政対策債が減少してきていることなどにより、地方債の発行総額は減少傾向。

(注) 地方債は、地方財政法第5条により、建設事業の財源とする場合に発行できるものとされているが、法律に特段の定めがある場合には、建設事業以外の財源にあてられる地方債が発行される場合がある。

II 歳出の状況

(1) 普通会計の歳出の状況



- (注1) 普通会計決算ベース(ただし、令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)
 なお、平成30年度、令和元年度は、予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。
- (注2) 「税収関連交付金」とは、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」及び「環境性能割交付金」をいう。

歳出項目について

- **義務的経費**：歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの費目をいう。公債費の増加等に伴い平成27年度に3,500億円を超えたが、29年度以降は徐々に減少。

- (注1) 「扶助費」とは、生活保護などの福祉的な支援を行う経費のことをいう。
 (注2) 「公債費」とは、県の長期の借金に対する返済金のことをいう。

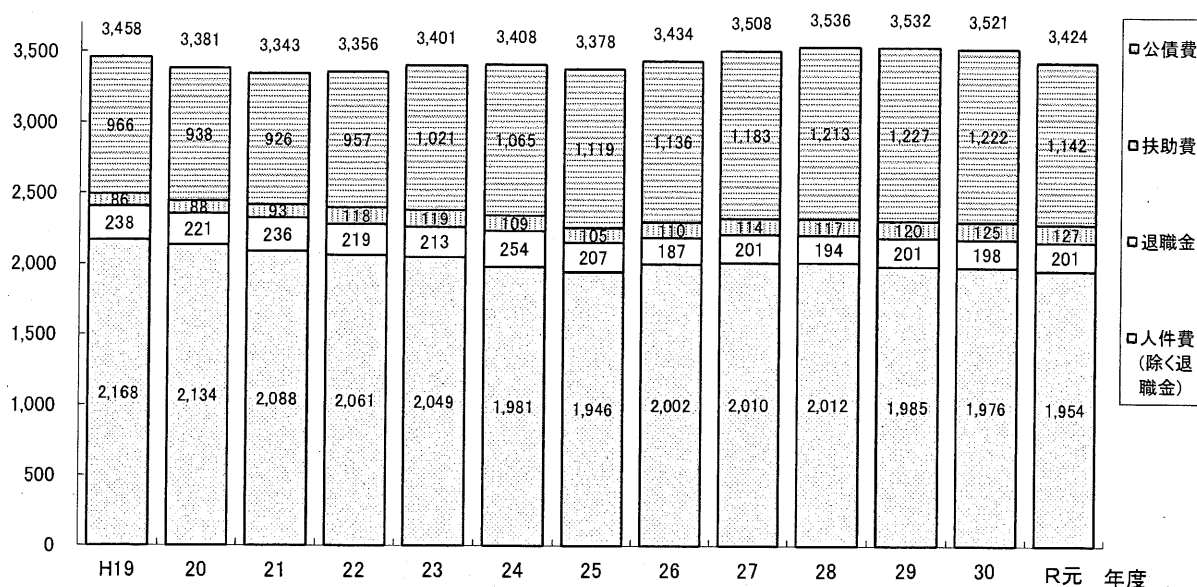
- **投資的経費**：公共事業をはじめとした社会資本整備や公共施設の建設などハード事業を行うための経費のことで、減少傾向で推移。
- **税収関連交付金**：地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税市町交付金の増等により、平成27年度以降、大幅に増加。
- **その他経費**：扶助費を除く社会保障関係経費が含まれるが、医療・介護等の自然増により社会保障関係経費が増加傾向であることから、それ以外の政策的なソフト事業を行うための経費が減少している。

- (注3) その他経費に含まれる社会保障関係経費(民生費及び衛生費の「補助費等」をいう。)は増加傾向。
 平成26年度 891億円(前年度比+3億円) 平成28年度 947億円(前年度比+36億円)
 平成27年度 911億円(前年度比+20億円) 平成29年度 962億円(前年度比+15億円)

(2) 義務的経費の状況

図7 義務的経費の推移

億円

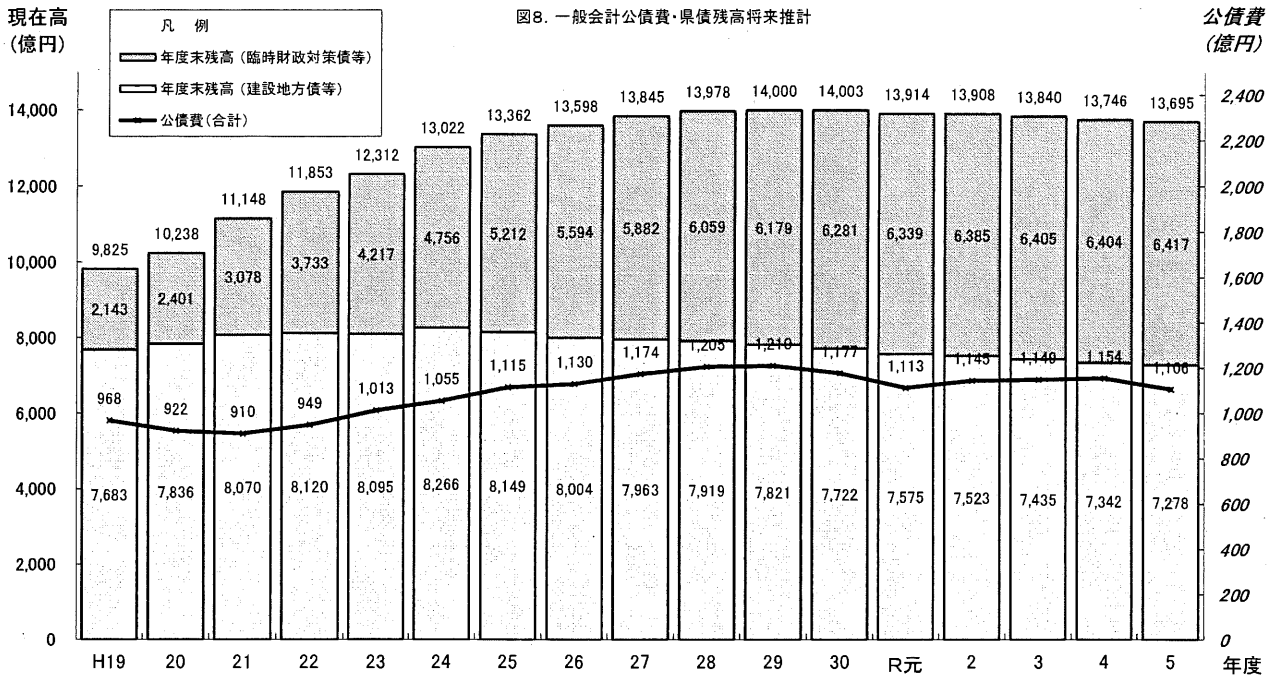


(注) 普通会計決算ベース(令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)

義務的経費の状況について

- 義務的経費は、公債費の増加等に伴い平成27年度に3,500億円を超えたが、29年度以降は徐々に減少。
- 退職金を除いた人件費は、定数削減等の総人件費抑制の取組により、減少傾向。
- 一方、退職金は、200億円程度の高い水準で推移。
- 公債費は、平成22年度以降増加してきたが、平成30年度以降は減少見込み。

(3) 公債費・県債残高将来推計



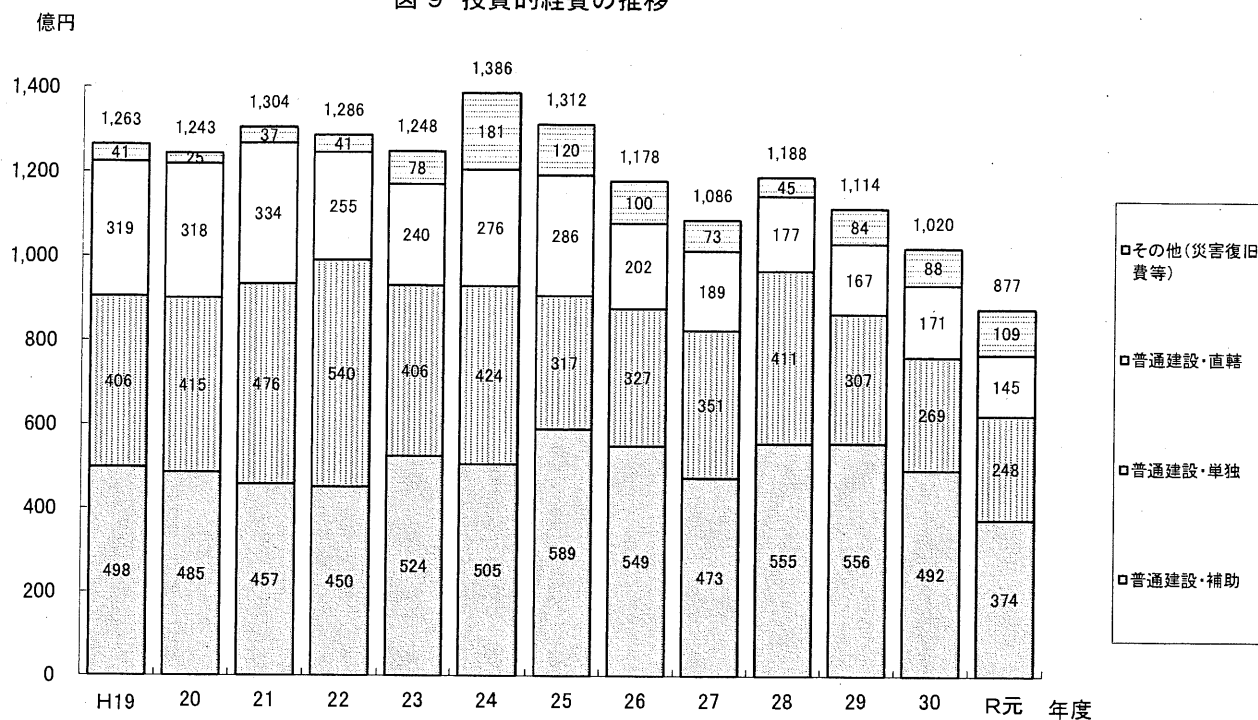
- (注1) 県債発行額は、平成29年度までは決算額、平成30年度は最終補正後予算額、令和元年度は骨格的予算額に年度内補正見込額48億円を加算、令和2年度以降は令和元年度(加算後)と同程度としたもの。
- (注2) 臨時財政対策債等は、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないもの。
- (注3) 公債費は、みえ地域コミュニティ応援ファンド及びみえ農商工連携推進ファンドの解体に伴い発生する国の予算等貸付金債の償還金(H29:8億円、H30:32億円、R元:20億円)を除いた数値。
- (注4) 市場公募債の償還に備えた積立のうち、積み立てを見送っている100億円は試算に含まれていないため、別途積み立てる必要がある。

公債費・県債残高の見込みについて

- 建設地方債等については、平成19年度以降、増加傾向であったが、三重県行財政改革取組において県債残高の減少に取り組んだ結果、25年度以降、減少に転じている。
- 臨時財政対策債等については、地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税の代わりとして国の基準により決定される臨時財政対策債が増加傾向であることなどにより、その残高は大きく増加している。
- 県債残高全体としては、平成20年度に1兆円を超え、その後も増加してきたが、令和元年度以降は減少傾向となる見込み。
- 公債費(折れ線グラフ)は、臨時財政対策債の増加に伴い、平成28年度には1,200億円台に到達。30年度以降は1,100億円台で推移する見込み。

(4) 投資的経費の状況

図9 投資的経費の推移



(注) 普通会計決算ベース(令和元年度は骨格的予算額、平成30年度は最終補正後予算額)
 なお、平成30年度、令和元年度は予算ベースのため、前年度からの繰り越しは含まれていない。

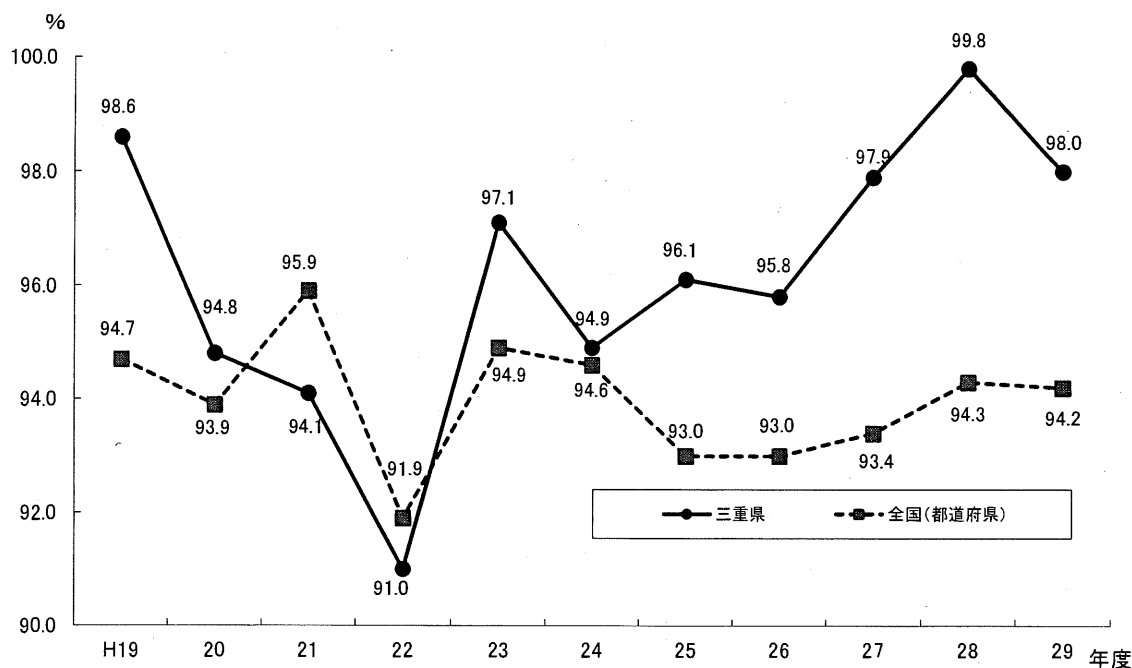
投資的経費の状況について

- 防災・減災対策など真に必要な投資には的確に対応しつつ、投資的経費の抑制に取り組んできた結果、減少傾向で推移。
- 平成24年度及び25年度は、紀伊半島大水害等の復旧対応及び国の経済対策に係る補正予算への対応により増加。
- 最近は、1,000億円から1,100億円台で推移。

III 主な財政指標の状況

(1) 経常収支比率の推移

図10 経常収支比率の推移



(注) 普通会計決算ベースで、全国には東京都を含む。

経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)

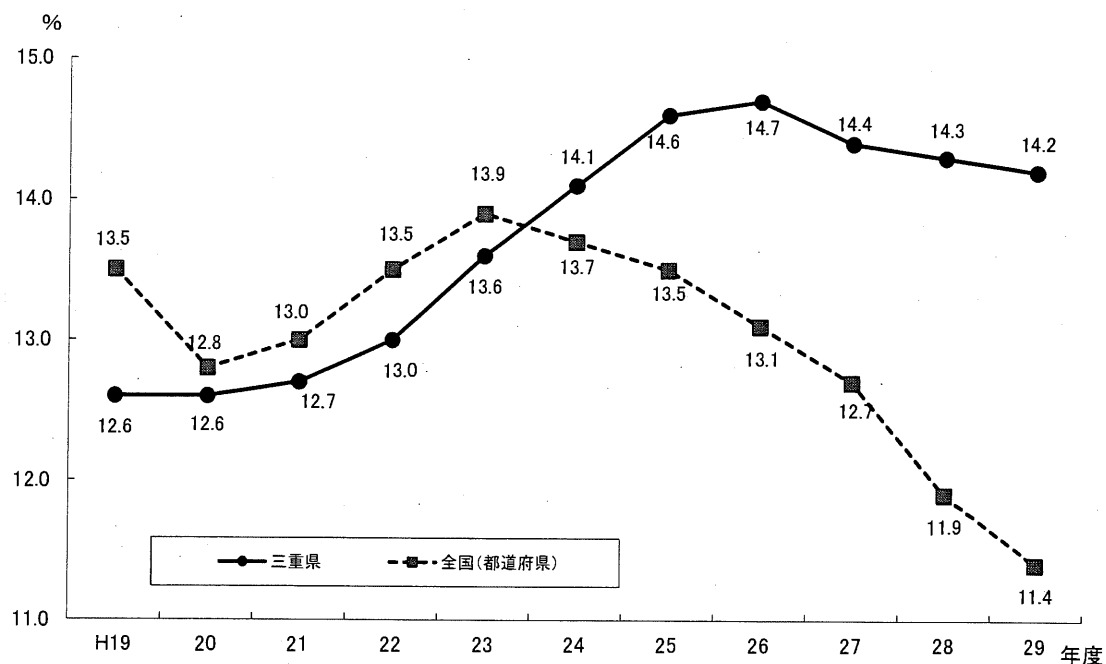
- 県税、普通交付税など、毎年経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の自由度が低いことを示している。
- 式で表すと、

$$\left(\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 \right) \text{ となる。}$$

- 最近は増加傾向であったが、29年度は前年度比1.8ポイント減の98.0%となっている。
- 三重県は、人件費や公債費が高水準で推移していることなどから、全国(都道府県)を上回り、極めて高い状況となっている。

(2) 実質公債費比率の状況

図11 実質公債費比率の推移



実質公債費比率(公債費負担の大きさを判断する指標)

- 借入金(県債)の返済額(公債費)の大きさを、県税、普通交付税などの一般財源に対する割合で表したもので、率が高いほど公債費負担が大きいことを示している。
- 式で表すと、

$$\left(\frac{\text{元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}} \right)$$

となる。

- 平成26年度までは増加傾向であったが、建設地方債等の残高の減少に取り組んできた結果、27年度以降は徐々に減少してきている。
- 全国(都道府県)は、建設地方債等の償還にかかる負担が平成24年度以降、軽減している一方で、三重県では、依然として負担が重くなっている。